

## 刑事施設における物品販売に関する意見

2008（平成20）年2月15日

日本弁護士連合会

### 第1 意見の趣旨

刑事施設における被収容者による物品購入の制度について調査した結果、ほぼすべての施設において、刑務官を会員とする組織である財団法人矯正協会が販売業者として独占的に各施設長より指定を受けており、かつ、その業務より得られた利益が公益事業会計への繰入金で同協会の構成員である刑務官の福利厚生のために支出されていることが判明した。

かかる制度のもとで被収容者に対して販売される物品について、公正な取引に基づいて適正な価格が形成されることを期待することは困難であり、また、そうした状況は、刑務官から処遇を受ける立場にある被収容者からみれば、公正さを疑わせる取り扱いであり、被収容者に不満をもたらし、そのため改善更生目的を損なう恐れがある。

したがって、法務大臣及び法務省矯正局長において、各刑事施設の長に対して、

- 1 財団法人矯正協会が販売業者としての地位をほぼ独占する運用を直ちに改めるよう指導すべきである。
- 2 前項の目的を達成するため、販売業者を指定するにあたっては、新規参入を希望する民間業者に適切に情報を提供するなどして広く業者を募集し、できるかぎり多くの業者に参入させるよう効果的な運用を行うよう指導すべきである。

### 第2 意見の理由

#### 1 はじめに

本意見書は、当連合会が、札幌刑務所において受刑している者から、「矯正施設内で被収容者が購入する食品および日用品の不当な値段は、民法709条、独禁法25条に該当するもので、調査をお願いしたい」という申立てを受けたことを契機として、刑事施設における物品販売の制度や販売されている物の価格などについて調査した結果に基づくものである。

#### 2 自弁物品の購入方法、販売業者指定に関する規定

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（以下「法」という。）41条にもとづき被収容者が自分の費用で物品を購入する、いわゆる自弁物品の購入方法に関しては「被収容者に係る物品の給与、貸与、自弁等に関する規則」（以下「物品規則」という。）および「被収容者に係る物品の貸与、

支給及び自弁に関する訓令」(以下「訓令」という。)が定めている。これらによると、刑事施設の長は、被収容者の自弁の物品について、あらかじめ、その形状、規格、監房で所持できる数量その他の刑事施設の管理運営上必要な事項を定めるものとする(物品規則第22条)とされ、施設長にこれを決定する権限が与えられ、また、規律秩序の維持その他管理運営上の必要がある場合にはあらかじめ自弁物品の形状又は規格を定めることができる(訓令第10条)。

被収容者に交付しようとする物品又は被収容者が購入しようとする自弁物品等であって、刑事施設の長が定める種類のものについては、刑事施設の長が指定する事業者から購入するものに制限することができる(刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則第21条2号)。

この事業者の指定に当たっては、「差入れ及び購入の事務に支障を生ずることがないように必要な事項を調査するものとする」(訓令第16条)とされている。さらに、「被収容者に係る物品の貸与、支給及び自弁に関する訓令の運用について」(依命通達)により、事業者の選定については、その適格性、取り扱うことのできる物品、価格等につき十分調査し、当該事業者との間において「ア 物品の販売又は取扱いに当たっては、迅速、親切、かつ適正に行うように努めること」、「コ 価格の変更を行う場合には、事前にその旨を所長に連絡し、協議を行うこと」等といった所定の事項を盛り込んだ協定書を取り交わすこと、この調査及び協定書を取り交わすことについては、3年ごとに見直しを行うこととされている(同依命通達第10項)。

### 3 販売業者指定に関する現状 矯正協会による事実上の独占状態

上記のとおり、刑事施設の長には、その刑事施設において物品販売を行うことができる事業者を選定する権限が与えられているものであるが、当連合会の調査の結果、一部の小規模の支所を除き、ほぼすべての刑事施設で財団法人矯正協会(以下「矯正協会」という。)が物品販売についての「特定の業者」としての指定を受けており、飲食物、図書、新聞、めがね等以外の通常の衣服・文具や日用品について、唯一の販売業者として独占的な地位を占めていることが判明した。その矯正協会の組織及び物品販売業の実態については、次頁のとおりである。

## 4 矯正協会の実態

### (1) 矯正協会の組織について

#### ア 会員構成

矯正協会は、もともとは、全国の刑務官が会員となる互助会的な組織に端を発した財団法人であり、本部は東京にあり、支部は各刑事施設に設置されている。

「矯正協会の会員は、矯正職員である者、矯正職員であった者、本会の職員である者及び本会の職員であった者(通常会員)並びに協会の趣

旨に賛同して協会活動を援助する者（賛助会員）によって構成されており、事業の大部分は、会員の拠出する会費収入及び各種の事業収入によって運営されている」（矯正協会ウェブサイトより・2006年10月18日現在）。

#### イ 支部組織

各刑事施設には矯正協会の支部が設置されており、支部には支部長がおかれているが、その支部長には、その当該施設の総務部長が就任している（2004年10月1日から）。支部長は、従前、当該施設の刑務所長が務めていたが、支部資金の不正流用事件が神戸刑務所で発覚後、変更となったものである。したがって、例えば府中刑務所に設置されている矯正協会の支部長には府中刑務所の総務部長が就任している。

#### ウ 本部組織

矯正協会の本部組織は、検察庁及び法務省矯正局のOBで占められている。すなわち、業務執行機関である会長、副会長、理事長、常務理事のうち、会長には元検事総長、理事長には元東京矯正管区長、常務理事（3名）には元東京矯正管区長、前東京矯正管区長及び前法務省大臣官房審議官が就任している。重要事項の審議機関として設けられている理事会の構成員16名のうち、実に11名は元矯正管区長ないし元刑務所長等である。

また、現役の法務官僚も関与している。すなわち諮問機関として設けられている評議員会の構成員である評議員24名の中に、現役の法務省矯正局長、法務省保護局長、法務省矯正局総務課長、法務省大臣官房参事官、法務省矯正局参事官、東京矯正管区長、東京拘置所長、府中刑務所長、多摩少年院長、東京少年鑑別所長が名を連ねている。またこの評議員には、検察庁OBも4名含まれている（2006年7月25日現在）。

#### エ 職員

矯正協会の本部の職員は約110名とされ、そのうち部長以上が30名で、その全てが法務省OBである（2003年の第156回及び2004年の第159回国会の法務委員会における矯正局長回答より。以下「国会における矯正局長回答」という。）。

本部職員の給料は平均700万円で、前会長の給料は年収1,050万円、退職金1,020万円（国会における矯正局長回答）とのことである。

各支部においては、上述のとおり、各刑事施設の総務部長（公務員）が支部長を務め、刑務官が支部会員を構成し、別途、支部売店の職員として152名を雇用している（法務省矯正局による福島みずほ議員への説明）。

#### オ まとめ

以上のとおり、矯正協会の本部組織は、法務省のOBによって担われている状態にあり、またその支部組織はまさに刑務官組織そのものである。上記法令においては、物品販売の事業者について刑事施設の長が「適格性を調査する」「協定書を締結する」などと、客観的な審査をすることを求める規定が設けられているが、実際は、刑事施設の長が自己の所属する組

織である矯正協会をチェックする、という自己取引に相当する制度となっている。

また、各矯正施設における実際の販売事業は、事実上刑務官が会員となっている団体によって担われていることになる。

## (2) 矯正協会の事業内容と財務状況

### ア 事業内容

矯正協会の事業内容は、矯正活動に関する調査研究、矯正活動に関する刊行物の発行、矯正処遇の充実に関する協力、刑務作業の運営に関する協力、会員(=刑務官)の福祉の増進に関する助成等とされている(2006年10月18日時点の同協会ウェブサイト、商業登記簿謄本より)。本件で問題となっている被拘禁者に対する物品販売事業がどの項目に入るのか明確ではないが、同協会のウェブサイト上では会員に対する物品販売と一緒に「福祉事業」という、会員=刑務官への表彰や互助事業と同じ項目に含められている。上記の事業の中の調査研究活動として、同協会は「刑政」という論文雑誌を発行し、矯正図書館を開設している。また刑務作業については材料を提供し、製品を販売するキャピック事業を展開している。

### イ 営業利益など

本件で問題となる被収容者への物品販売事業としては、上記のとおり矯正協会は各施設に矯正協会支部をおき、そこで被収容者及び職員に物品を販売している。

協会のウェブサイトで公開されている会計書類によれば、矯正協会が行っている物品販売事業についての営業収益、売上総利益(売上高-原価)、営業利益、経常利益等は下記のとおりである(いずれも単位は円)。

	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
営業収益 (売上高+手数料 収入)(a)	3,544,848,483	3,580,430,099	3,600,547,917	3,577,945,575
差引売上原価(b)	2,828,214,591	2,873,332,252	2,902,160,083	2,906,814,054
売上総利益 (=a-b)(c)	716,633,892	707,097,847	698,387,834	671,131,521
販売費及び 一般管理費(d)	399,859,496	357,852,183	362,671,362	391,583,617
営業利益(=c-d) (e)	316,774,396	349,245,664	335,716,472	279,547,904

経常利益	318,698,820	350,495,601	336,181,273	279,859,455
公益会計への繰入金支出	212,845,780	265,598,044	402,040,649	98,443,821
法人税等引当額	62,402,330	33,182,850	125,975,020	113,189,450
当期利益	43,353,230	55,373,451	191,009,066	72,831,066
当期末処分利益	230,254,105	285,627,556	94,618,490	167,449,556

すなわち、2002年度（平成14年度）から2005年度（平成17年度）の間、営業収益（売上げ+手数料収入（約1億円））は、約35億円ないし36億円、売上総利益（営業収益から売上原価を差し引いた数値、いわゆる粗利）は7億円前後で、営業利益（売上げ総利益から販売費及び一般管理費を差し引いたもの）や経常利益（営業利益から営業外損益を差し引いたもの）は、約2億8,000万円ないし3億5,000万円である。

そのうち平均で約7割5分を公益会計に繰り入れている。

#### ウ 物品販売事業による利益の用途

物品販売事業による経常利益の約7割5分が公益事業会計に繰り入れられているのであるが、支部の公益事業会計の用途は、平成17年度で 矯正処遇援助費に約4944万円（支部公益事業会計の約21.3%）、矯正管理援助費に約1億5001万円（支部公益事業会計の約64.5%）、管理費に約3300円（支部公益事業会計の約7.2%）となっている。

ここで、

矯正処遇援助費とは、被収容者処遇に係る援助経費であり、たとえば、被収容者用図書、被収容者運動会に要する賞品代、慰問演芸会等に要する費用である。

矯正管理援助費とは、会員及び矯正職員等を対象とする各種行事等に関する必要な援助経費で、たとえば文化・スポーツ活動奨励費、武道奨励費、研修費等である。

管理費とは、公益事業における矯正協会職員、物的設備及び付帯経費等に関する必要経費であり、給料手当、法定福利費、旅費交通費等である。

この ~ のうち、直接、被収容者の利益として用いられる支出は、矯正処遇援助費のみである。

公益事業会計への繰入金は、全体として項目分けすると上記のとおりで

あるが、具体的には、国会における矯正局長回答によると、各支部で発生した利益について、本部と各支部に分配されるとされていた。たとえば名古屋刑務所支部については、平成14年度の売上が5,500万円、粗利1,000万円のうち、500万円が矯正協会本部へ、500万円が支部に配分された。配分された500万円の支出については支部長（＝当時は名古屋刑務所長）の裁量となっており、実際には、名古屋刑務所では220万円が被収容者の教化費、130万円が刑務職員の福利厚生費、150万円が売店運営の経費に利用された（国会における矯正局長回答）。その後2004年度（平成16年度）からは、売店のある支部のみならず、全国8カ所の矯正管区及び少年院、少年鑑別所等へも配分がなされるようになってきている。

以上のとおり、被収容者への販売による利益は、刑務官組織ともいえるべき矯正協会を資金的に支え、収益が現場の支部に配分される制度となっている。

しかも、この支部内部での会計は必ずしも明確ではなかった経緯があり、当該支部の支部長の「裁量」によって処理されうる「裏金」となっていると噂を呼んでいたところ、2004年には神戸刑務所で実際に所長がこの資金を私的に流用したという事件が発覚し（東京新聞2004年10月19日）、全国8カ所の法務省矯正管区が、管内の施設内の売店で被収容者らに日用品を販売した収益金の一部を送金させ、職員のレクリエーション費や慶弔費などにあて、その金額が2002、2003年度の2年間に1,400万円に上ることが判明した（アサヒコム2004年10月20日）、との報道もなされている。

### （3）矯正協会への納入業者

ところで、矯正協会が被収容者らに販売する物品の納入（仕入れ）先の決定方法は、通常の民間企業と同様、随意的の契約となるが、その一部は法務省OBが代表者となっている株式会社矯正弘済会となっている。矯正局の調査では、86の支部売店のうち、68の売店に対して同社が商品を納入しているとのことであった（資料3「平成16年11月10日法務省矯正局作成の福島みずほ議員への説明資料」）。

同社の代表者は元広島矯正管区長であり、取締役の一人は元高松刑務所長である（2004年7月現在）。報道によれば、ほとんどの刑事施設に日用品14品目を納入し、役員と社員の合計19名の内18名が元刑務官で刑務所長経験者であるとされている（前掲の東京新聞による）。

当連合会からの調査に対しては、具体的な回答は得られていない。

### （4）矯正協会が物品販売を独占すべき理由はない

#### ア 各機関への照会結果

別表3「法務省・矯正協会・矯正弘済会への照会結果まとめ」のとおりである。

#### イ 販売業者選定基準、検査体制

各刑事施設は、被収容者が物品を購入できる販売業者を特定しているが、その選定基準は、法務省矯正局の回答によれば、「利用者が被収容者に限定されているということもあり、単品目であっても納品可能であることなど」等、生活必需品について限定された品目をまとめて購入するという状況から見れば極めて緩やかなものであることが明らかとなった。刑事施設において重要となってくる保安上の理由は挙げられていなかった。

また、物品の検査体制についても、品質の検査以外には、刑事施設側で金属発見器を（適宜）使用しているだけのようであった。

したがって、いずれの回答にも、特に業者を矯正協会に限定する必要性を裏付ける内容はなく、他の民間業者が物品販売を行うこととなったとしても、これによって刑事施設の運営に具体的な支障が生じるものとは認められない。

#### ウ 矯正局等による販売価格や販売業者指定状況等の把握の有無

なお、価格及び納品業者の決定については、第156回及び第159回国会の法務委員会における質問以後、矯正局から矯正協会に対する指導にもとづき、矯正協会各支部に対し、「安価につとめる」「市場調査を行う」「複数の見積りを徴求する」ということが指導されていた。

矯正局からは、上記の法務委員会で行っていると説明した価格の調査の結果については回答がなされなかった。

また、矯正局は、どのような業者が販売業者として指定され、どの程度の売上げを上げているのか、各物品の販売状況について全く把握していなかった。まして納入先については全く把握していなかった。

矯正協会本部も、同協会各支部への納入先や同支部への納入価格について把握していなかった。

矯正弘済会は、一民間企業であるとの立場から、検査体制以外には矯正協会への納入状況について回答を拒否した。

### 5 矯正協会による販売価格

#### (1) 矯正協会の各物品の販売価格

矯正協会から被収容者が購入できる物品に関する主要8つの刑事施設における販売価格は、別表1「価格調査表」のとおりである。なお、同じ項目、たとえば「丸首シャツ」等でも、施設ごとに製造元・品質レベルを選択しているため、商品内容には多少ばらつきがあり、ここで掲げられている数字の差が、直ちに価格格差であるとはいえない。

#### (2) 矯正協会における価格決定方法について

当連合会では、矯正協会における価格設定方法の適切性について調査するため、上記主要8刑事施設に併設されている矯正協会の各支部に対して、市場調査の実施の有無、その結果、記録の有無、相見積りの現状について照会を行った。

その結果は別表2「価格決定方法に関する照会結果まとめ」のとおりであるが、全品目の市場価格の調査を行ったことを明確にしているのは、3支部のみで、そのうち記録を残しているのは、2支部（名古屋刑務所支部と福岡刑務所支部）のみであった。他の施設は、品目変更などの場合に当該品目についてのみ市場調査をしているとの回答であり、しかもその数品目について市場価格調査結果についての記録を残しているのは、1支部（大阪刑務所支部）だけであった。

相見積りの写しも開示されたが、網走刑務所以外では、品目変更等があった場合の見積書のみで、全品目について納入業者を検討した形跡はない。

### （3）市販価格

日用物品の中でも最も基本となる肌着のうち、長袖U首Mサイズ、半袖U首Mサイズ、パンツ白Mサイズについて、当連合会が全国のいわゆるスーパーマーケットで調査した結果は、資料2の「各地価格調査表」のとおりである。長袖U首では、各地の最低額は500円から1155円の間であり、その最低額の平均（各店舗の最低額の平均）は861円であった。なお、最高額は1997円である。半袖U首Mサイズでは、各地の最低額は250円から787円の間であり、その平均は428円であった。なお、最高額は1260円である。パンツ（ブリーフ）白Mサイズの各地の最低額は233円から525円であり、その最低額の平均は389円である。なお、最高額は735円である。

また、上記肌着3種類及び男子靴下（薄手、厚手）、運動靴、ボールペン、鉛筆、ノートブック、歯ブラシ、化粧石鹸、歯磨きについて、総務省統計局による「小売物価統計調査」の平成16年度の平均値（各県庁所在市及び人口15万以上の市で複数店舗の価格を調査したもの、各都市の平均値）を調査した（資料1「総務省統計局の小売物価統計調査」）。その結果と刑事施設における価格を表にしたものが別表4「小売物価統計調査と刑務所における価格の比較」である。

### （4）考察 - 価格が不適正であるとは断定できない

本件の調査の結果、価格が不適正であると断定できるものはなかった。

上述のスーパーマーケットでの調査結果と刑事施設での販売価格を比較すると、刑事施設外では、長袖U首Mサイズについては、品質にこだわらない場合には富山市では500円で購入できるが、青森では1,155円払わなければ手に入らないところ（夏に調査したことも関係あろうが）、刑事施設内では、別表1「価格調査表」のとおり、広島刑務所では820円で買え、他の刑事施設でも最高でも1,110円あれば1枚買えるという状況である。刑事施設外では、半袖U首Mサイズについては、品質にこだわらない場合には、東京、神戸では1枚250円で購入できるが、青森、大阪では787円支払わなければ手に入らないところ、刑事施設内では、徳島刑務所では410円で買え、他の刑事施設でも最高でも710円あれ



ば1枚購入できる。パンツ(ブリーフ)白Mサイズでも、東京では233円で購入できて青森、名古屋、大阪などのスーパーでは525円かかり、他方、刑事施設内では、306円から406円で購入できる。

小売物価統計調査との比較においても、ここで調査した品目については、ほぼ同等の値段であった。

上記の調査は、いずれも一般店舗における価格調査で、今日、通信販売等でより低い価格で購入するという選択肢もありうるが、人権侵害というレベルで考えたとき、一般店舗における程度の値段との比較において、一定の基礎的な品目について刑事施設における矯正協会の販売価格が高いとは言い切れない以上、全体として価格が不適正であると断定することはできない。

また、当連合会における調査の限界として、各品目の詳細な銘柄・品質を調査し、各施設所在地における市場価格を把握しなければ完全に正確な比較はできず、その意味からも、本調査によって価格が不適正であると断定することは困難である。

## 6 矯正協会の収益に関する分析

### (1) 矯正協会における利益率

矯正協会が公表している売上高等は前記(4(2))のとおりである。

この数字により、原価に対してどの程度の利益を矯正協会が得ているかを計算すると、以下のとおりになる(単位はいずれも円)。なお、同協会の損益計算書上の営業総利益には、売上高とともに手数料収入が掲げられているが、その内容が不明であるので、これを除いた売上高についてのみ分析し、その際、一般管理費等の営業費については、すべて売上高を得るために使われているものとして計算した。

年度	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)
売上高 (a)	3,432,244,041	3,470,930,847	3,487,293,761	3,463,848,744
差引売上原価 (b)	2,828,214,591	2,873,332,252	2,902,160,083	2,906,814,054
売上総利益 (=a-b)(c) (手数料収入を 除いたもの)	604,029,450	597,598,595	585,133,678	557,034,690
売上総利益率 (=c/a)(d)	17.6%	17.2%	16.8%	16.1%
販売費及び一 般管理費(e)	399,859,496	357,852,183	362,671,362	391,583,617

営業利益(=c-e) (f) (手数料収入を 除いたもの)	204,169,954	239,746,412	222,462,316	165,451,073
営業利益率(=f /a)(g)	5.9%	6.9%	6.4%	4.8%
経常利益 (手数料収入を 除いたもの)(h)	206,094,378	240,996,349	222,927,117	165,762,624
経常利益率(=h /a)(i)	6.0%	6.9%	6.4%	4.8%

売上総利益率の平均：16.9%

営業利益率の平均：6.0%

経常利益率の平均：6.0%

## (2) 通常の民間企業における利益率

中小企業庁「中小企業経営調査」(平成15年度)によれば、小売業の売上高に対する売上総利益率(健全企業平均)は39.1%、売上高に対する営業利益率は3.9%である。

## (3) 検討

上記の民間企業における利益率と矯正協会の利益率を比較すると、売上総利益率が中小企業の健全企業平均より22%以上低い。それはつまり、矯正協会において、原価に上乘せしている利益の額が、割合として低いということであるが、その結果としての売値が市場価格とあまり変わらないということは、その分(=22%分)高い原価で納入を受けているということがいえる。

さらに、最終的な利益部分である営業利益率ないし経常利益率が、矯正協会においては上記「中小企業経営調査」の倍近くであり、通常よりも大きな利益を得ていることが分かる。これは販売費及び一般管理費が一般企業に比べて低いことを意味する。

具体的に言えば、矯正協会では、17%が売上総利益で、経費を差し引いた経常利益が6%であるから、経費率は、売上高の11%である。「中小企業経営調査」によれば、平均的な企業は、約39%が売上総利益で、経費を差し引いた経常利益が約4%であるから、経費率は、売上高の35%であり、矯正協会の経費率は、民間の企業の3分の1以下なのである。売上総利益率の低さとあわせて検討すると、矯正協会においては、極めて低い経費しかかかっていないことが分かるのである。

つまり、矯正協会の販売経費が非常に低いため、通常よりも高い価格で

納入をし、かつ通常よりも高い利益（経費を含まない利益部分のこと）を乗せて販売しても、かろうじて市場価格と同等程度に価格が維持されているものと判断される。

## 7 調査結果から判明した問題点

### (1) 適正価格を形成する条件が整っていないこと

#### ア 独占状況とその弊害

以上の調査によれば、矯正協会が各施設において被収容者に対する販売を独占的に行っていることは明らかで、そもそもそのこと自体、適正価格を形成することが阻害されている状態にあると言わざるを得ない。

実際にそのような制度運用によって、弊害が生じていることは明らかである。

それは、第1に、通常以上の利益を上乗せした価格で販売がなされているということである。上述2記載のとおり、矯正協会による物品販売業については非常に低い経費でこれを行うことが出来ている。それは、広告も営業も店舗も必要がなく（店舗は差入れ用のみ）、しかも、物品購入の受付及び販売は公務員である刑務官が行っているということによる。このように経費率が低いにもかかわらず、独占状態を利用して、漫然と平均的な中小企業の2倍近くの利益を乗せた物品の販売がなされているのである。その金額が現状として必ずしも市場価格を上回っているといえないため人権侵害とまでは言えないと判断されるが、被収容者から見れば、矯正協会による独占がなく、適切な競争状態が作られていたとすれば、販売業者の利益の幅は抑えられ、より低額で物品の購入ができたはずである。

第2には、上述のとおり、市価と、さほど変わらない値段で販売されているにも関わらず、売上総利益率が健全企業平均より22%も低いのは、原価がかなり高い状態にあるということである。矯正協会が独占状態にしなければ、値下げをするために納入を受ける価格を低くする努力がなされるはずである。

このように価格の形成過程に問題があることは、第156回国会等で問題化してから、主要30品目について、軒並み値下げが実現可能であったということからして、明らかである。

#### イ 法務省矯正局による指導では担保にならないこと

2004年以降、法務省矯正局から

市場価格調査を行って適正価格を確保すること、

相見積りを行って仕入れ価格について競争原理の徹底をはかること

売上総利益率を15～10%にとどめること

との指導がなされ、これにより上記の値下げがなされたわけであるが、この指導内容が価格の適正を確保するための担保とはなりえない。

なぜなら、まず 市場価格調査を行うといっても、そのことを確認する手段が全くない。

法務省矯正局は、「全国的に調査した」と国会で答弁しておきながら、これを公開していない。各矯正協会支部が市場価格を調査したといっても、これを書面化していない施設が多く、その結果を客観的に検証する制度になっていない。

次に の相見積りを指示するというのは筋違いとも言うべきである。

一民間企業である矯正協会に相見積りを指導しても、公務所への納入の入札の場合と異なり、相見積りが行われたかどうか、どのような見積り価格となっていたかは公開されない。

そのため、実際、今回の当連合会の調査によっても、従前からの品目について、新たに見積りをとっている施設は1つのみで、他の施設は新規あるいは品目を変更する物品についてしか見積りをとっていない。しかも、被収容者に対して見積りをストレートに開示すると答えた施設はなく、相見積りの内容を監視・担保する制度とはなっていない。

結局、多少の値下げが行われたのは、法務省の指導が効果を上げたのではなく、国会で問題化されたことに対して一時的にアリバイ的な値下げが行われたにすぎないと評価をせざるをえない。むしろかかる指導がなされたにもかかわらず、売上総利益率が16%台に高止まりしているのはその証左である。

また、そもそも、本来被収容者への販売業者の競争を確保しなければならないにもかかわらず矯正協会への納入業者間の競争を確保しようとするのでは、適正価格形成のための制度とはなりえない。卸値段階での競争による利益は、すべて矯正協会が吸収することが可能な制度となっているままでは、根本的な改善は担保されないからである。

#### ウ まとめ

以上より、現在の制度運用は、受刑者の日常必需品について、適正価格が形成されることを保障する運用になっておらず、早急に改善される必要がある。

#### (2) 刑務官組織が被収容者から多大な収益をあげ、それが刑務官の福利厚生に利用されるという構造になっていること。

本件の根本的な問題は、被収容者に対する独占的な販売によって得られる通常に比して過大な利益が直接処遇にあたる刑務官組織の利益になっているということにある。

そもそも、矯正協会の各刑事施設における支部は刑務官と1名ないし2名のパート職員で構成されており、支部長は総務部長である。被収容者に対する販売に限れば、被収容者から受け付ける購入の申込みも、個々の商品の被収容者への配布も、刑務官が公務員として行っているものであって、矯正協会が行う独自の作業はそれほど多くはない。それゆえ上述のとおり販売経費率が低いのである。にもかかわらず、矯正協会へ納入される卸値価格に約20%増し(矯正協会の原価率は83%であり、約2割の利益を上乗せして被収容者に転売している)の値段になり、そこから売上高の6%

もの經常利益が生み出されるのである。正当な業務に対する報酬と言うよりも矯正協会が名目上関与していることによる利益という側面の大きい利益が生み出され、直接利益をあげた支部に配分されて、支部会員である刑務官らの利益となることについて、正当性を見いだすことは困難である。

矯正協会が間に入ってとりまとめることで、矯正協会に大きな利益が入り、他方で被収容者がその分を負担しなければならなくなっているのである。

そうした状況は、刑務官から処遇を受ける立場にある被収容者からみれば、明らかに不公正な取り扱いであり、人権を制限する立場にある刑務官と被収容者の間の信用関係を著しく阻害し、健全な収容関係の維持の弊害となるものである。このように被収容者が刑務官に対して不信を抱きつつ日々の処遇を受けるといった状況は、刑の目的である被収容者の教化・矯正という面から見ても、好ましいものではないことは明らかである。

### (3) 矯正協会に独占させるべき合理的な理由はないこと

そもそも、法51条は、「刑事施設の長は、・・・自弁物品の購入について・・・必要な制限をすることができる」と規定しており、特定の業者からしか購入できないという措置は、管理運営上の必要がある場合に限られている。ところが、本件の調査結果によれば、刑事施設においては、物品の検査や規格の統一などの管理運営上の必要性がとくに問題にされた形跡はなく、矯正協会に独占させるべき合理的な理由は何もなかった。

また、そもそも、刑事施設の長が指定する業者が、ある物品（たとえばシャツ）について一つの事業者に限定されなければならないという根拠はない。したがって、刑事施設の長において、矯正協会とそれ以外の業者を指定して、被収容者が自発的に業者を選択することができるような方法をとることも可能である。

### (4) 小括

以上、本件調査の結果、ほぼすべての施設において、被収容者に対する物品販売について、刑務官を会員とする組織である矯正協会が独占的な地位を有し、適正価格の形成が阻害されるおそれが生じていること、被収容者に対する販売により得られた利益が処遇に当たる刑務官に間接的ながら還元される構造となっており、公務員としての倫理規範の遵守ないし公務の公正性に疑義が生じる状態にあり、被収容者に不満をもたらしていることが判明した。

こうした問題点は、刑事施設に収容されている被収容者全員に関わるものである。また、被収容者に対する物品の販売は、その売上げ規模が35億円にもものぼる巨大なマーケットであって、その物品販売制度をどのように構築するかということは、極めて重要な意味を持つものである。そして、当連合会や各地の弁護士会に対しては、矯正協会が販売する物品の価格が高いとか、矯正協会が被収容者の少ない作業報奨金から不当な利益を上げているという不満の訴えが断続的になされている状況にある（なお、被収

容者の作業報奨金は2004年度で月額平均4,050円程度であり、フランスのそれが約5万円であることと比較すると著しく低額に抑えられているのが現状である)。

また、この問題は、上記のとおり、国会でも議論の対象となっている。すなわち、2003年の第156回国会の衆議院法務委員会、翌年の第159回国会の参議院法務委員会等では、「受刑者ないしその関係者に対して不当に高価な代金の支払いを強いているのではないか」、あるいは、「受刑者に対する販売で得られた利益が刑務官の福利厚生に当てられたり、法務省ないし矯正局のOBが多数を占める矯正協会本部管理職の高額の給与・退職金に充てられたりすることは問題ではないか」、との観点から議論がなされており、国政上も社会的にも重要な問題として位置づけられている。

したがって、当連合会としては、このような現状に鑑み、下記のとおり改善策がとられるべきであると考え、意見を表明することとした。

## 8 求められる対策

- (1) 上記のとおり、刑事施設内における物品販売事業は、矯正協会が独占して行っている現状にあるが、矯正協会は、現役の刑務官らが会員となっている互助的団体であり、被収容者を現に管理する立場にある刑務官が、被収容者に物品を販売した利益を享受するという関係になっており、そのことが被収容者から見て公平を欠くものとして受け取られている。被収容者に他に選択肢を与えず、刑務官が関与する組織からの購入する以外にない立場におくということは公正とは言えない。
- (2) そして、そもそも、物品販売事業者を矯正協会が独占すべき合理的理由はまったく見当たらず、現在、全国のほぼすべての施設において、矯正協会が物品販売事業について独占的地位を占めていることが、公正な競争の結果であるとも考えにくい状況にある。

法務省では、2004年3月以降、こうした批判を受けて一定の指導をしてきたことがうかがえるが、その実効性は上がっておらず、各種統計上も、上記のような独占状態、利益状態は改善された形跡は見られない。

- (3) したがって、法務大臣及び法務省矯正局長は、各刑事施設の長に対し、矯正協会が販売業者としての地位を独占する運用を改めて、できるかぎり多くの業者に参入させるよう直ちに指導をすべきである。

また、新規業者が参入しやすくするために、民間業者に適切に情報を提供するなどして広く業者を募集して、できるかぎり多くの業者に参入させるよう効果的な運用を行うよう指導すべきである。

具体的には、全国の刑事施設において、どの施設で、いつ、どのような物品(品目)について販売業者を指定しようとしているのかを、法務省のホームページを利用するなどして、明確に告知するべきである。また、複数の業者が指定を受けることを希望した場合には、各刑事施設の長はどの

ような審査基準を用いて審査を行うのかを明確にするとともに、審査結果の概要、業者選定に至ったプロセスを可能な限り公表すべきである。その際、刑事施設の長が独断で決定を行うのではなく、視察委員会やその他の第三者機関により、合理的な選定がなされているかどうかを担保することも検討されるべきである。

以 上

# 刑事施設における物品販売に関する意見書 関連資料

- 1 , 別表1「価格調査表」  
全国8矯正管内の主要刑事施設からの回答をもとに、シャツ・ブリーフ等の販売価格をまとめたもの。[意見書 p7,8]  
・・・・・・・・・・ p 1
- 2 , 別表2「価格決定方法に関する照会結果まとめ」  
上記主要8刑事施設内の矯正協会支部に対して、市場調査の実施の有無・見積合わせの現状等について照会し、矯正協会における価格決定方法について明らかにしようとしたもの。  
[意見書 p8]  
・・・・・・・・・・ p 11
- 3 , 別表3「法務省矯正局・矯正協会本部・矯正弘済会への照会結果まとめ」  
販売業者の選定(指定)基準、納入物の検査態勢、矯正協会への納入業者の選定方法等について回答を求め、刑事施設における物品販売の実態、矯正協会に限定する必要性の有無につき明らかにしようとしたもの。[意見書 p6]  
・・・・・・・・・・ p 13
- 4 , 別表4「小売物価統計調査と刑務所における価格の比較」  
下記資料1、シャツ・ブリーフ等の小売物価(市場価格)と、上記別表1、刑務所における価格を比較したもの。[意見書 p8]  
・・・・・・・・・・ p 16









別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)					
品目	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格			
薄手		382	378	冬(B)合物	420	(厚)B	670			A(冬大)	428											
				厚	525	厚地特大(26-28)	525															
				夏物	245	夏	261	薄	330			A(夏)	220	紺(うす)	340	夏靴下(綿100%)	380	(薄)	418			
				薄	420	薄地特大(26-28)	451					A(夏大)	428									
												グンゼ	300	B	550	ナイロン	250	白靴下(綿混)	360			
												綿 24~26cm	255			綿	140					
												綿 26~28cm	280									
								五本指靴下 黒	189					1ピ ックス	325			白5本指靴下(綿)	190			
								(A)赤柄ひも付き	3,118					ジ ャガ マ710(23-28)	2,400							23cm~29cm
運動靴		2,488	2,394	(B)白 ひも付き	2,052																	
				(C)白 ひもなし	2,646																	
								24.0cm	1,785	24.0cm	1,800					24.0cm	2,750	24.0cm	1,800			
								24.5cm	1,785	24.5cm	1,800					24.5cm	2,750	24.5cm	1,800			
								25.0cm	1,785	25.0cm	1,800					25.0cm	2,750	25.0cm	1,800			
								25.5cm	1,785	25.5cm	1,800					25.5cm	2,750	25.5cm	1,800			
								26.0cm	1,785	26.0cm	1,800					26.0cm	2,750	26.0cm	1,800			
								26.5cm	1,785	26.5cm	1,800					26.5cm	2,750	26.5cm	1,800			
								27.0cm	1,785	27.0cm	1,800					27.0cm	2,750	27.0cm	1,800			
								28.0cm	1,785	28.0cm	1,800						2,750	27.0cm	1,800			
																		28.0cm	1,800			
														ジ ャガ マ(23-29)	2,900	ジ ャガ - 23.0cm	3,000					
																ジ ャガ - 23.5cm	3,000	スニーカー 23.5cm	3,000			
																ジ ャガ - 24.0cm	3,000	スニーカー 24.0cm	3,000			
																ジ ャガ - 24.5cm	3,000	スニーカー 24.5cm	3,000			
																ジ ャガ - 25.0cm	3,000	スニーカー 25.0cm	3,000			
																ジ ャガ - 25.5cm	3,000	スニーカー 25.5cm	3,000			
																ジ ャガ - 26.0cm	3,000	スニーカー 26.0cm	3,000			
																ジ ャガ - 26.5cm	3,000	スニーカー 26.5cm	3,000			
																ジ ャガ - 27.0cm	3,000	スニーカー 27.0cm	3,000			
																ジ ャガ - 28.0cm	3,000	スニーカー 28.0cm	3,000			
																ジ ャガ - 29.0cm	3,000					
																ジ ャガ - 30.0cm	3,000					
																					白靴 24.0cm	1,320
																					白靴 24.5cm	1,320
																	白靴 25.0cm	1,320				
																	白靴 25.5cm	1,320				
																	白靴 26.0cm	1,320				
																	白靴 26.5cm	1,320				
																	白靴 27.0cm	1,320				
																	白靴 28.0cm	1,320				
体育館シューズ										室内履き用運動靴 (23~30cm)	1,700											
								24.0cm	2,800					22.5cm	1,020							
								24.5cm	2,800						23.0cm	1,020						
								25.0cm	2,800						23.5cm	1,020						
								25.5cm	2,800						24.0cm	1,020						
								26.0cm	2,800						24.5cm	1,020						
								26.5cm	2,800						25.0cm	1,020						
								27.0cm	2,800						25.5cm	1,020						
								28.0cm	2,800						26.0cm	1,020						
								29.0cm	2,800						26.5cm	1,020						
								30.0cm	2,800						27.0cm	1,020						
															28.0cm	1,020						
サンダル				M 2級者以上	1,086	M	1,274	M	1,000	M(2級者)	950	M	720	M	1,250			M 2級以上	2,400			
				L 2級者以上	1,086	L	1,274	L	1,000	L(2級者)	950	L	720	L	1,250			L 2級以上	2,400			
				LL 2級者以上	1,228	LL	1,274			LL(2級者)	1,060	LL	800	LL	1,250			LL 2級以上	2,500			
												3L	800									
																				24.0cm	860	
																	25.0cm	860				
																	26.0cm	860				
																	27.0cm	860				
手袋						105		150											85			
耳袋						記載無																
耳あて								400														
タオル		207	191	白	255	白	210	白	150	白	95	白	130	白	140	白	140	白	175			
				カー				色	160	色	130											
				A カー	283						150											
				B カー(上)	378																	
								赤	293					ピンク	130	桃	190	ピンク	175			
								青	293					水	130	青	190		青	175		
								黄	293					黄	130	黄	190	黄	175	黄	175	
								橙	293					黄	130	橙	190	オレンジ	175	橙	175	
														緑	130		190	黄緑	175			

別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)			
	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	
ハンカチ		133	124	白	315				65	白	150							柄指定無し	420	
													青	65						
													黄	65						
													緑	65						
					タオルハンカチ	84	タオル地 白	126			カラー タオル地	110	タオルハンカチ	60					タオル地 白	102
															タオル地(青)	73		タオル地 青	102	
																		タオル地 黄	102	
																	タオル地 紫	73		
洗剤											185									
管					141		156		30		110		89		115		122		150	
管箱					170		146		210		205		147		170		160		204	
歯ブラシ ケース																				
歯ブラシ		143	136	(B)	141		146			並	100									
						(柔らか)	156	軟毛	260	軟毛	170			硬	140					
										先細毛	90			軟	140		軟質歯ブラシ	205		
歯磨き粉																				
ちり紙																				
石鹸		92	89																	
石けん箱 シャンプー		120	114		141		126		110		80		60		115		87		102	
整髪料		274	266																	



別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)			札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)	
	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格
歯磨洗淨剤				タッチコクト ライオン	1,523							ライオン	1,344						
入れ歯洗淨容器																			
パウダー																			
パフ																			
汗止用粉末					430		330												
汗止め用パフ							330												
メガネ拭																			
メガネ入																			
コンタクト 用品																			
ボールペン																			
ボールペン (替芯)																			
ミリペン																			
ボール ペンテル																			
鉛筆																			
色鉛筆																			
シャープ ペンシル																			
シャープ ペンシル (替芯)																			

別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)		
	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格
				2H 189 H 189 HB 189 HB B 189 2B 189											2H 195 H 195 HB 195 B 195 2B 195				
蛍光ペン							黄 100		黄 80									黄 89 赤 89 青 89	
万年筆				1級用 168	3色 252														
万年筆				1級用 2,835	3,150			500		900		2,311							
スベアーク				1級用 283						パイロット 340 セーラー 330									
						黒 420 青 420						黒 400 青 400							
吸取り紙																			
デスクペン							735												714
デスクペン インク						黒 420 赤 420												12本組	420
ペン軸					315	丸ペン軸 154													
ペン先					56	鉄 57 丸ペン先 77													
インク				黒 378 青 378	黒 420 青 420				黒 305										
下敷		115	111				115		110	90		70		110				ハード ソフト	122 142
				B5サイズ 113											B5 115 ソフトB5 210 A版 195				
筆入れ					283			550		230		255		705		780			449
				プラスチック箱形 283															
鉛筆キャップ					15		20		10		7		20		15		7		105 52
																		5本組 4本組	
消しゴム							51		60				60		55		58		56
				(小) 84 (大) 56															
				砂消し 66	砂消し 62	砂消し 70	砂消し 70	砂消し 50				砂消 55	砂消 68	砂消 71					
鉛筆削り					141		188		130					126		115			153
ノート				A 189 B 302	167														359 184
				(A)50枚 189 (B)80枚 302					薄 100 厚 120						ノート50 170 ノート80 280				
															A版 270				
英語ノート				126															
雑記帳		158	151												175				
罫紙						厚 377 薄 1,365			厚 280										
								事務用箋 230 K-10 340 K-20,K-20BC 215 K-30 1,230		事務用箋 190									
便箋																			170
				(A)50枚 141 (B)70枚 189						小 80 大 150 上 230									
					縦書 240 横書 210 航空便箋 283	縦書用 100 横書用 100 航空便箋 190				縦書 135 横書 135 航空便箋 189					郵便箋(縦書き) 145 郵便箋(横書き) 145	縦 184 横 157			
														通信用紙 135					



別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)					
	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格			
コピー用紙				上質紙	3	上質紙A4	3	A4 10枚	10													
								B4 10枚	15													
原簿用紙					94																	
インデックス																		赤・青	210			
付箋紙																		100枚×21×11	252			
封筒				10枚1組	47		93					60		55			50		61			
								白	90	白	75											
								茶	95	茶	60											
				ブルー	84																	
								角0	25			大	16									
								角1	20			中	8									
								角2	15													
								角3	10													
								角4	10													
								長2	5													
								長3	5													
				航空封筒	156			航空封筒	105													
								航空封筒(大)	140													
								航空封筒(中)	120													
								航空封筒(小)	100													
ファイル																			1枚	95		
板目表紙																				2枚1組	42	
組紐																				1本	5	
郵便券				1000円切手	1,000																販売項目にはあ るが詳しい種類 は不明です。	
				600円切手	600																	
				500円切手	500							500円切手	500									
				420円切手	420																	
				350円切手	350			350円切手	350			400円切手	400									
				300円切手	300			300円切手	270			350円切手	350			350円切手	350					
				270円切手	270							300円切手	300			270円切手	270					
				200円切手	200							270円切手	270									
				130円切手				130円切手	130			200円切手	200									
				110円切手				110円切手	110			130円切手	130									
				100円切手	100			100円切手	100			100円切手	100									
				90円切手				90円切手	90			90円切手	90									
				80円切手	80	80円切手	80	80円切手	80			80円切手	80	80円切手	80	80円切手	80					
												60円切手	60									
				50円切手	50			50円切手	50			50円切手	50									
				30円切手	30							30円切手	30									
				20円切手	20			20円切手	20			20円切手	20									
												18円切手	18									
				15円切手	15							15円切手	15									
				10円切手	10			10円切手	10			10円切手	10			10円切手	10					
												9円切手	9									
												5円切手	5									
				5円切手	5							1円切手	1									
				3円切手	3																	
				1円切手	1																	
葉書				通常葉書	50		50		50				50		50		50				50	
				年賀葉書	50	年賀葉書	50					年賀葉書	50									
								航空葉書	70													
																					簡易葉書	60
書簡				封かん	60										封かん	60						
						郵便書簡	60	郵便書簡	60			簡易書簡	60	郵便書簡	60							
								航空書簡	90			航空書簡	90									
内容証明								内容証明用紙	360													
								内証照明セット	525													
カーボン紙								両片面	35				50									
ゼロハン																						
絵の具						白	60															
						水彩絵具セット	630															
パレット																						
筆洗い						サクラ	230															
クレパスセット																						
筆						図南(1号筆)	4,077															
						図南(2号筆)	3,567															
						図南(3号筆)	2,548															
						図南(4号筆)	2,038															
				大筆	4,725	毛筆かため(大)	1,260	毛筆 大筆	750											大	525	
				大筆	4,725	毛筆さばき(大)	1,260															
				大筆	2,835																	
				大筆	1,890																	
				大筆	1,890																	

別表1 「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)		
	品目	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	
					大筆	945													
					大筆	945													
					大筆	472													
					中筆	4,725	毛筆かため(中)	1,050	毛筆 中筆	500								中	315
					中筆	2,835	毛筆さばき(中)	1,050											
					中筆	945													
					小筆	2,835	函南(小筆)	1,019	毛筆 小筆	300								小	306
					小筆	1,890	毛筆かため(小)	525											
					小筆	1,160	毛筆さばき(小)	1,050											
					小筆	472													
					小筆	283													
					小筆	1,890													
							写経筆(大)	3,564											
							写経筆(小)	2,037	写経筆 小筆A	2,500									
									写経筆 小筆B	1,500									
							絵筆丸型(大)	755											
							絵筆丸型(中)	398											
							絵筆丸型(小)	198											
							絵筆平型(大)	755											
							絵筆平型(中)	398											
							絵筆平型(小)	198											
書道用セット																			3,400
墨					(D)	567		525		280									530
					(C)	1,134													
					(B)	2,362													
					(A)	2,835													
墨汁					(大)	661		576		560									306
					(小)	283													
文鎮						283		261		330									
硯					(大)	4,252		1,155		930									
					(小)	472													
硯箱								2,320		2,000									
筆巻						236		210											
書道用下敷					(小)	283		420		240									306
					(大)	1,039													
条幅用下敷								2,100											
道具箱						614													
丸筒						207													
半紙						56													235
					特半紙	75			20枚	70									
									(上)10枚	260									
									函南半紙(上)10枚	40									
									(甲)10枚	150									
条幅用紙						56	練習用	31											
							半切	178											
写経用紙						945		2,100		840									735
かなロール紙								3											
指定用紙							硬筆	152											
							細字	152											
色紙								105	短冊	50									
トレーシングペーパー							10枚	122											
ケント紙								67											
スケッチブック								555		800									
ペン習字帳							英	156		ヨコ	120			ハノ習字帳1	388				
							和	156		タテ	120			ハノ習字帳2	472				
										マス	120			ハノ習字帳3	472				
														ハノ習字帳4	135				
定規					直定規30cm	170	直定規30cm	230	直定規	150	直定規	130		119	170		175		306
					三角定規	262	三角定規30cm	1,125											
							三角定規18cm	481											
							万能雲形定規	240											
分度器								135											
コンパス								315											
電卓						2,428	一般	2,835	8桁	時価									
									10桁	時価									
									12桁	時価									
							関数	7,245											
							関数	28,140											
そろばん						2,835													
							ワタチそろばん	6,142											
そろばんケース								567											
シッカロール										和光堂	290			280	シッカロール	290			300
置時計					1級用	3,675													

別表1「価格調査表」

刑務所名	平均販売額(法務省矯正局の資料)		札幌矯正管区 網走刑務所 (H16.8.27開示情報)		仙台矯正管区 宮城刑務所 (情報開示日等不明)		東京矯正管区 府中刑務所 (H16.8.1現在)		名古屋矯正管区 名古屋刑務所 (H15.10.1現在)		大阪矯正管区 大阪刑務所 (情報開示日等不明)		広島矯正管区 広島刑務所 (情報開示日等不明)		高松矯正管区 徳島刑務所 (H16.7.1作成)		福岡矯正管区 福岡刑務所 (H16.6作成)		
	規格等	平成16年 3/1現在	平成16年 10/1現在	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格	規格等	価格
写真たて				1級用	315	大	210		600	2級	285								105
手提げ紙袋						小	157					釈放者用紙袋	345						
段ボール箱													245						
													200						
数珠						数珠	2,466	数珠	時価										
数珠ケース						数珠ケース	1,223												
ロザリオ						ロザリオ	記載無	ロザリオ	時価										
クリスマスカード								クリスマスカード	時価			クリスマスカード(1)	200						
												クリスマスカード(2)	300						
												クリスマスカード(3)	350						
菓子												日新寮菓子代	600						
												1級集会菓子	500						
												2級集会菓子	400						
												3級集会菓子	350						
週刊誌												プレイボーイ	330						
												フラッシュ	340						
												漫画アクション	290						
												週刊少年マガジン	240						
												週刊少年サンデー	240						
												週刊新潮	300						
												週刊文春	320						
												週刊少年チャンピオン	240						
												週刊女性セブン	320						
												週刊女性	330						
												週刊実話	340						
												週刊漫画タイムズ	260						
												週刊漫画ゴラク	280						
												ニューズウィーク(日本語版)	400						
												週刊ゴング	500						
												関西ウォーカー	330						
												関西一週間	360						
												ビジネスジャンプ	280						
												神戸ウォーカー	330						
												サピオ	420						
												ライ	450						
												ウィークリーリコン	310						
												コミックパUNCH	250						
												特冊新鮮組	400						
												ヤングサンデー	280						
												週刊ポスト	340						
												週刊大衆	330						
												週刊朝日	300						
												アサヒ芸能	330						
												週刊漫画サンデー	270						
												週刊モーニング	280						
												フライデー	340						
												東京一週間	360						
												SPA	350						
												ビックコミックオリジナル	250						
												オースポーツ	420						
												東京ウォーカー	330						
												週刊ゴルフダイジェスト	330						
その他の 注意事項												下着について 「下着」の項目に入れた リヤス、カミロは下着と はっきり明記されていま せんでしたが、下着と思 われたので「下着」の項 目にいれました。	下着について 「下着」の項目に入れ たC7kg上、C7kg下は、 下着とはっきり明記され ていませんでしたが、下 着と思われたので「下 着」の項目にいれました。						郵券について 販売はあるようですが、詳 しい種類等が記載されてい ませんでした。

矯正協会								
回答者	網走刑務所支部長	宮城刑務所支部長	府中刑務所支部長	名古屋刑務所支部長	大阪刑務所支部長	広島刑務所支部長	徳島刑務所支部長	福岡刑務所支部長
質問								
1, 価格の適正を維持するための市場調査の具体的な結果	同等物品を取り扱っている各業者に電話で市場価格を調査し、安価な物品の調達をしている。 =【調査結果書面なし】	適時、近隣小売店の販売価格等を確認しているが、特に資料等は残していない。 =【調査結果書面なし】	現在、商品の採用時には、当該取扱商品を取り扱っている複数の納入業者に対し、一般的な小売店の店頭における価格を口頭により照会し、販売価格の参考としておりますが、口頭によるものであり、特に記録はしていません。 =【調査結果書面なし】	平成14年8月1日付け大臣訓令等の改正等を契機として、取扱物品の販売価格等の見直しを目的として市場調査を実施し、平成15年から順次価格の改訂を行った。 【書面が開示されているが、どこで調査したか不明】	購入品目の変更や価格の改定の際には、市場価格を参考について決定している。 【決裁文書1枚添付。起案者、課長補佐、会計課長、総務部長、支部長の印あり】石けんについて近隣大手ドラッグストアの販売価格を参考市価としている。 【電話聴取報告書：色つき石けんの製造がないことについての報告書：矯正協会ではなく、刑務所の会計課として電話聴取している。	市場調査は、日用品について、平成15年、平成16年に行っている。また、商品の変更の際も行っている。方法は、当方の価格表を基に、広島市内の販売店数軒の価格と対照している。ただし、あくまで内々の調査であり、文書を残したり、資料を収集することはない。 【調査結果書面なし】	商品の採用時には、当該取り扱い商品を取り扱っている複数の納入業者に対し、一般的な小売店における価格を口頭により照会してもらい販売価格の参考としておりますが、口頭によるものであり、特に記録はしていません。 【調査結果書面なし】	「被収容者販売品目の販売価格、定価、市場価格等調査表」平成15年9月から10月の間に、全品目についてスーパーと小売店で調査した結果。同一品を調査することが困難なものが多いとのコメントがある。スーパーよりも高いが小売店とは同程度の品目が多数ある。下着については、スーパーの倍以上、小売店よりも500円程度高いものが多い。 【調査結果書面あり】
2, 見積合わせの内容及びその資料	8枚添付 (63品目についてのもの2業者と、シャツソックスハンカチについてのもの2業者)	マスキングして開示可能(添付されておらず)	見積書14枚、各物品について2業者ほどの見積もりがある	見積書【1業者のみ】	上記と同じ	衣類に関して2業者からの見積もり	ボールペン導入にあたっての2業者からの見積書	耳栓導入にあたっての「福岡刑務所」宛の【矯正協会の支部ではなく】見積書2通
3, 平成14年以降の物品の価格の変動	25品目について、最小3円(シャンプー)から最大1802円(キルトシャツ3L)の値下げ	9品目について、最小1円(写経筆小、最大417円(写経筆大)の値下げ	45品目について、最小10円(ちり紙等)、最大380円(前開柄パンツ3L)の値下げ	21品目について、最小5円(鉛筆)最大465円(運動靴)の値下げ。値上がりしているものもある。	保存文書がないため数値開示困難。但し、平成17年販売価格185円、135円のものに120円、100円のものを追加した。	最小15円(ハンカチタオル)、最大735円(スニーカー)の値下げ。	5項目、最小15円(ランニングシャツ)、最大450円(電気カミソリ)の値下げ。	16品目、最小3円(茶封筒)、最大732円(白長袖シャツ、国産から中国製に変更)の値下げ。
4, 各支部間における同一物品の価格差の是正	本部から指摘はないが、販売価格について他施設に電話等で確認している。	販売価格については、より安価提供に努めることに配慮したものでなければならないが、一方では、支部の売店運営に要する販売管理費等の諸経費の支出を確保し、支部の事業運営にふさわしい適切なものでなくてはならない 売店運営に要する経費を確保できる範囲で商品の安価提供に努めている。		財団法人矯正協会本部による取扱物品の価格の調査(仕入れ価格、定価、販売価格等)が実施されており、近隣地域の市場調査の結果も考慮しながら販売価格を決定している。	各支部間において取扱品目が統一されているわけではないため、該当事例がない。	地域差があるので、他府県の価格との際はよほど大きなものでない限り特に問題としていない。ただし、同市内にある広島拘置所の価格については、留意の上対応している。	指摘は受けていないが、他施設の販売価格については電話等で確認している。	取扱物品の品名やメーカー、仕入れ先が違いため一律に同一価格とはならない。但し、定価や一般的な市場価格を超えないように配慮している。
5, 価格の決定過程についての情報公開 - 各見積もりの内容及びその検討結果等、価格の決定過程について					具体的な情報開示請求がないため、見積書の内容を公開した事例はない。			
施設長に報告しているか?	刑務官会議で報告している。	業者からの見積書を支部長の決裁を受けて販売価格を決定している(作成者注:施設長と支部長を混同した回答?)	報告している。	報告している	決定を施設長に報告している。	方臆している。	支部長に伺いをたてて物品の価格等を決定し、支部長から施設長に報告している。	価格決定に当たって、事前にその旨を施設長あて連絡し、協議している。
矯正協会本部に報告しているか?	求められた場合、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	調査の際及び報告を求められた場合、取扱物品の販売価格等の報告を実施している。	求められた場合に報告している。	報告を求められた場合は、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	単品の価格を変更することについては、矯正協会支部長あてに伺い及び報告を行っているが、その都度の本部報告は行っていない。但し、報告を求められた場合には必要事項について報告している。
法務省矯正局に報告していますか?	求められた場合、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	同上	求められた場合に報告している。	報告を求められた場合は、該当事項について報告している。	求められた場合、該当事項について報告している。	報告を求められた場合に、報告書として報告している。

<p>施設内の収容者に開示しているか？ 収容者から貴支部ないし矯正協会本部に対して質問があれば、開示するか？</p>	<p>見積書は公開していない。被収容者からの質問に対しては、開示しない予定である。</p>	<p>法令にのっとり開示する。</p>	<p>開示していない。品目の販売価格の決定過程を開示することは、取引先に対する信用にも関わることであり、顧客（被収容者）に具体的に回答することは予定していませんが、かかる質問があった場合は、公益法人として適正な利益を担保しつつ、可能な限り安価に販売していることに理解を求める回答になると思われます。</p>	<p>所内の被収容者に対しては、前記の価格改定があった場合に、担当職員を通じて告知しているものの、本件照会の内容に関する開示は行っておらず。仮にこのような開示請求があった場合は財団法人矯正協会に対して行うよう指導している。</p>	<p>必要に応じ、誠実に説明又は回答を行っている。</p>	<p>価格及びその変更の理由を放送している。</p>	<p>施設内の被収容者から面接等があった場合、回答できるものは可能な範囲で回答しているが、開示はしていない。</p>	<p>価格の変更を行うことや新規物品を導入した場合は、施設を通じて回覧、放送等により告知している。情報公開法に基づく開示は行わない。</p>
<p>備考</p>					<p>情報開示請求で入手した協定書によれば、刑事施設が矯正協会との間で売買契約を締結している形になっている。</p>		<p>情報開示請求で入手した協定書によれば、矯正協会以外に差入店とも差し入れだけでなく、受刑者の物品購入について協定（物品購入指定契約書）を締結しており、そこには、被収容者は、刑務所長の指定する用紙に必要事項を記入して業者に申込み、刑務所長が内容を確認の上必要な員数を明らかにして業者に通知する、業者は刑務所の指定する場所に納入し、被収容者に対する物品の交付は刑務所長の責任において行う、対価の支払いは、刑務所歳入歳出外現金出納官吏に請求する、となっている。矯正協会との間では、このような詳細を記載しない一般的な協定書を締結している。</p> <p>商品の価格は、1物品につき1つ。</p>	

(別表3)

法務省矯正局・矯正協会本部・矯正弘済会への照会結果まとめ

照会事項	回答概要		
	法務省矯正局	矯正協会本部	矯正弘済会
販売業者の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者が被収容者に限定されていることもあり，単品目であっても（１種目）納品可能であることなど承知している」</li> <li>・それ以外の選定基準については，「各施設において，取扱品目や価格等に関して施設の実情に応じて定めているものと承知している」。</li> </ul>	-	-
販売業者の選定手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初「会計法令に基づき行われている」との回答であったが，具体的な会計法令の内容について照会しても回答はなく，上記の回答に尽きるということであった。</li> </ul>		
刑務所における販売実績についての把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各品目別の購入高，販売業者名，販売業者ごとの販売金額について，資料を有していない。</li> </ul>	<p>平成15年度の支部における総売上総高34億4856円，仕入れ総額28億5086万1925円            （注：公開されている平成15年度の損益計算書の売上高，仕入れ総額より2000万円以上少ない。理由は不明。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受刑者だけでなく，職員及びその家族あるいは</li> </ul>	

		面会人に対する販売も含まれている。 ・差入れと被収容者購入分についても経理処理上区分していない。	
矯正協会の独占状況について	・各施設が，矯正協会以外の業者からの購入を許可しているかどうかについて，資料なし		
矯正協会の実績・仕入れ先	・矯正協会の売上高，仕入れ先について資料なし。	・本部では仕入れ先ごとの仕入れ高は把握していない。	
購入物品の検査	「X線検査機及び金属発見機を必要に応じて利用し，検査する体制を執っている」が，保安警備上の観点から具体的内容については答えられない。	物品の検査については「指定した品質，規格，量目に合致しているかどうか，あるいは不正物品の混入，あるいは不正物品の混入及び保険衛生面等について検査して」いる。	物品検査については，「品質，形状等のほか，品目，数量，サイズ，色柄等について発注内容に応じた納品のための検査を行っている。」
矯正協会の実態についての調査	・第159国会参議院法務委員会（2004年3月16日）において，矯正局長が角田義一議員の質問に対して，販売価格の適正，仕入れ業者との癒着による不当に高い価格，収益の適正な使用について「全国的な調査を実施した」と回答しており，その結果について開示を求めたが開示されず。		
矯正協会への指導	・価格についても「平素」よりの指導は資料	・「法務省から当協会に対して第159国会参議	

	<p>がない。</p> <p>・上記調査の結果「矯正協会に対して、同会支部売店における物品取扱事業に係る物品の仕入れに当たって、価格を適正に確保することに関して適切な指導を同会各支部に行うよう指導した」との回答があった。</p>	<p>院法務委員会における質問の直後、口頭により、下記の指導がありました。その内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 価格の適正を確保するための市場調査</li> <li>2 納入させる物品の仕様書の作成</li> <li>3 価格の決定に当たり、見積合わせ等の競争原理の徹底</li> <li>4 販売価格の適宜の見直し</li> <li>5 各支部間における同一物品の不当な価格差の是正等です」</li> </ol>	
矯正協会への納入業者の選定について		<p>仕入れ先の選定については、「各支部においては、商品の仕入れに当たり、複数の業者からの見積書を徴し、規格に適合し、かつ、最も安価な商品を納入することが可能な業者を取引業者として選定することにしております。」「商品の納入を希望する業者を積極的に開拓するため、広く民間業者から見積合わせを行い、競争原理を働かせるよう鋭意、各支部長を指導し実施しているところ」である。</p>	
矯正弘済会から矯正協会への納入の状況・指導	<p>・矯正弘済会については指導する権限は有していない。</p>	<p>矯正弘済会からの仕入れはあるが、商品仕入額は本部では把握していないので回答できない。</p>	<p>販売実績等については商取引に関わることで回答できない。</p>



別表4 小売物価統計調査と刑務所における価格の比較

品目	小売物価統計調査		刑務所 (数字は、別表1「価格調査表」から引用)	
	価格	詳細	価格 (各施設における 最低価格)	詳細
男子シャツ(半袖)	592～818	綿100%、M	410～710	U首又は丸首、M 長袖・半袖の判別が不明な大阪 刑務所を除く。
男子シャツ(長袖)	840～1222	同上	820～1110	U首又は丸首、M、 長袖・半袖の判別が不明な大阪 刑務所を除く。
男子ブリーフ	364～700	綿100%、M、白	306～406	
男子靴下(春夏物)	465～1015	25cm、無地	220～420	薄手
男子靴下(秋冬物)	520～1050	25cm、無地	220～440	厚手
運動靴(大人用)	2943～4073	スニーカー、中級品	1785～3300	銘柄不明も含む
ボールペン	67～105	鉛筆型、芯取替式、透明軸	50～73	油性
鉛筆	30～42	墨芯、HB、消しゴムなし、1ダースの値段を12で割った	32～56	1本
ノートブック	36～137	30枚	100～189	枚数不明も含む
歯ブラシ	117～231	ナイロン毛、大人用	58～146	複数種類の内最安品
化粧石鹸	77～103	90～100g、3個人入りの値段を3で割った	82～102	量不明、複数種類のうちの最安品
歯磨き	162～220	練り歯磨き、160g	120～240	量、銘柄不明、複数種類のうちの最安品

# 刑事施設における物品販売に関する意見書 関連資料

- 1 , 資料1 総務省統計局の小売物価統計調査  
シャツ・ブリーフ等の2004(平成16)年市場価格に関する文献[意見書 p8]  
・・・・・・・・・・ p 1  
(1) 小売物価統計調査について(調査概要)  
(2) 2004年(男子シャツ半袖と長袖シャツとブリーフ)抜粋  
(3) 2004年(靴下と靴)抜粋  
(4) 2004年(ボールペン&鉛筆&ノート)抜粋  
(5) 2004年(歯ブラシ&化粧石鹸&歯磨き)抜粋
- 2 , 資料2 「各地価格調査表」  
全国9カ所にて、部会員がシャツ・ブリーフの市場価格を調査したもの。上記別  
表1との対比を意図したもの。[意見書 p8]  
・・・・・・・・・・ p 17
- 3 , 資料3 「平成16年11月10日法務省矯正局作成の福島みずほ議員へ  
の説明資料」[意見書 p6]  
・・・・・・・・・・ p 18



## 資料 1 (1) 総務省統計局の小売物価統計調査

× トップバー

□ 検索

## 小売物価統計調査について

## 1 調査の目的と沿革

小売物価統計調査は、国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を全国的規模で小売店舗、サービス事業所、関係機関及び世帯から毎月調査し、消費者物価指数（CPI）その他物価に関する基礎資料を得ることを目的として、昭和25年6月から実施している。

消費者物価指数は、昭和21年消費者価格調査（CPS 家計調査の前身）によって調査した実効価格（公定価格とヤミ価格のように二つ以上の価格がある場合に、それぞれの購入数量をウエイトにして平均した価格）を価格資料として作成が開始された。当時、我が国の経済事情は戦後の混乱期にあったが、その後、経済活動が徐々に回復し、消費面の統制も次第に解かれ、日常生活用品の出回りも潤沢になり、価格調査に当たっても、月々一定した銘柄を継続的に小売店舗から調査することが可能となったので、消費者物価指数の価格資料を直接店舗から求める方法に改め、昭和25年6月から小売物価統計調査を統計法に基づく「指定統計第35号」を作成するための調査として開始した。

調査は、当初都道府県庁所在市（46都市）及び8都市（帯広、高崎、松本、浜松、松阪、防府、今治、都城）で約210品目について行っていたが、その後、調査市町村、調査品目等について改正を加え現在に至っている。調査市町村については、昭和37年7月から郡部を加え、全国的な規模の調査とした。

さらに、昭和47年には、沖縄本土復帰により沖縄県下の5市2町を追加した。その後、数次にわたり調査市町村の追加・廃止を行い、現在167市町村となっている。

一方、調査結果に関しては従来からの物価指数のほか、個別商品の価格水準についてもますます注目されるようになり、より詳細な資料が要請されるようになった。このため、昭和50年、54年、59年、平成元年、4年、6年、9年、11年、12年、14年、16年、17年及び18年に調査品目・銘柄を追加する等の整備拡充を行った。

## 2 調査の対象

全国の167市町村を調査市町村とし、各調査市町村ごとに、商品の価格及びサービス料金を調査する価格調査地区（約30,000の店舗・事業所）と、借家の家賃を調査する家賃調査地区（約23,000の借家世帯）を設けている。

なお、宿泊料については、全国の101市町村から約530の調査旅館・ホテルを選定している。

## 3 抽出方法

価格調査及び家賃調査の調査市町村は、都道府県庁所在市、川崎市及び北九州市をそれぞれ調査市とするほか、それ以外の全国の市町村を人口規模、地理的位置、産業的特色などによって118層に分け、各層から一つずつ総務省統計局が抽出し167の調査市町村を設定している。

価格調査では、調査市町村全域をA品目の価格収集数と同数に分割し、それぞれを価格調査地区として設定している。価格調査地区数は全国で約650である。各調査地区内で、調査品目ごとに販売数量又は従業者規模等の大きい店舗の順に、価格収集数に応じた店舗を調査店舗として選定している。

家賃調査では、調査市町村内の国勢調査調査区を抽出単位とし、調査市町村ごとに所定数を確率比例抽出法により抽出し、その抽出した国勢調査調査区の区域を家賃調査地区として設定している。家賃調査地区数は全国で1,212である。各家賃調査地区内に居住するすべての民間借家世帯を調査世帯として選定している。

宿泊料調査では、都道府県庁所在市又は全国の観光地の中から宿泊者数の多い地域を選定し、101の調査市町村を設定している。調査市町村ごとに宿泊者数の多い旅館・ホテル等を調査宿泊施設として選定している。

4 調査品目

各調査品目は、一定の銘柄（基本銘柄という）を指定して調査する。ただし、基本銘柄の出回りが少ない場合には、その市町村の実情に即して出回りの多い銘柄（市町村銘柄という）を定め、これを調査する。

また、調査品目の一部には、調査市町村内に販売店がないか、あっても出回りが少ないものや継続的に価格が得られないものがあるため、調査市町村の人口規模等に応じた品目の出回り状況を考慮して、調査品目・銘柄ごとに下表の5つの調査区分を定めている。

調査区分記号	調査区分
無印	全市町村(東京都区部を含む。)において調査する品目・銘柄
<input checked="" type="checkbox"/>	市において調査する品目・銘柄
<input checked="" type="checkbox"/>	人口5万以上の市において調査する品目・銘柄
<input checked="" type="checkbox"/>	都道府県庁所在市において調査する品目・銘柄

また、調査品目・銘柄については、消費者の購買形態、店舗間の価格のばらつき等を考慮して、調査品目・銘柄ごとに下表の6つの品目区分を定めている。

品目区分記号	品目区分	該当品目等
A	主として一般消費者が居住地区近辺で購入する品目で、地区間で価格差がみられる品目	食料、酒類、家事雑貨など約160品目
B	主として消費者が市町村の代表的な商業集積地、大型店舗等で購入する品目で、店舗間で価格差がみられる品目	被服、家電製品など約140品目
C	地区間又は店舗間での価格差が比較的小さい品目	調味料、教養娯楽用品など約100品目
D	都道府県又は市町村内で価格・料金が均一か又はこれに近い品目	水道料、入院費など約30品目
E	全国又は地方的に価格・料金が均一な品目	電気代、たばこなど約40品目
S	調査地区を設けないで市町村内全域から調査する品目	運送料、ガソリンなど約80品目

5 価格取集数

(1) 価格調査

各調査品目・銘柄については、調査市町村及び品目区分ごとに下表のとおり価格取集数を定めている。

なお、区分Dの品目の価格取集数は、原則として各調査市町村1価格であるが、学校授業料、月謝（学習塾）など一部異なる品目・銘柄もある。

都市階級	A品目	B品目	C品目
東京都区部	42	21	12

大阪市	12	12	6
横浜市、名古屋市、京都市、神戸市	12	6	2
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、広島市、福岡市、北九州市	8	4	2
上記以外の県庁所在市	4	3	2
上記以外の人口15万以上の市	4	3	1
上記以外の人口5万以上15万未満の市	3	3	1
人口5万未満の市	2	1	1
町村	1	1	1

また、区分Sの品目の価格取集数は下表のとおりであり、原則として区分A、B又はCの品目と同じであるが、映画観覧料、カラオケルーム使用料など一部異なる品目・銘柄もある。

調査区分記号	調査品目・銘柄	価格取集数
無印	牛乳(配達)、畳表取替費、プロパンガス、灯油、自動車ガソリン	A品目と同じ
<input checked="" type="checkbox"/>	靴修理代	
<input checked="" type="checkbox"/>	板ガラス取替費	
<input checked="" type="checkbox"/>	自転車	B品目と同じ
<input checked="" type="checkbox"/>	ハンバーガー、牛どん、食器戸棚、カーペット、コンタクトレンズ、学習机	
無印	大工手間代、水道工事費	C品目と同じ
<input checked="" type="checkbox"/>	ふすま張替費、塀工事費	
<input checked="" type="checkbox"/>	焼肉、ドーナツ、浴槽、温水洗浄便座、給湯機、板材、塗料、左官手間代、食堂セット、ベッド、レンジ台、ヘルスマーター、被服賃借料、血圧計、自動車タイヤ、自動車整備費、自動車ワックス、自動車オイル交換料、サッカーボール、釣ざお、トレーニングパンツ、水着、園芸用土、植木鉢、ペットフード、獣医代、ハンドバッグ(輸入品)	
<input checked="" type="checkbox"/>	ピザパイ(配達)、パーソナルコンピュータ、パーソナルコンピュータ用プリンタ、カラオケルーム使用料	東京都(区部)10、大阪市7、その他の政令指定市5、その他の県庁所在市3
<input checked="" type="checkbox"/>	車庫借料	東京都(区部)10、他の県庁所在市3、人口5万以上の市3
<input checked="" type="checkbox"/>	弁当、植木職手間代、整理だんす、マッサージ料金、駐車料金、月謝(水泳)、月謝(料理)、月謝(音楽)、月謝(英会話)、月謝(書道)、ゴルフ練習料金	
<input checked="" type="checkbox"/>	乳酸菌飲料、システムキッチン	東京都(区部)3、他の県庁所在市1
<input checked="" type="checkbox"/>	すし(外食)(回転ずし)	東京都(区部)5、他の県庁所在市1

☒	グローブ	東京都(区部)5、他の県庁 所在市2、人口5万以上の 市2
☒	錠、自動車バッテリー、カーナビゲーション、運送料、携帯電話機、DVDソフト、月謝(ダンス)、映画観覧料、フィットネスクラブ使用料、エステティック料金、モップレンタル料	

- (2) 家賃調査
  - 公営家賃 . . . . . 調査市町村内全公営住宅
  - 民営家賃 . . . . . 各家賃調査地区内における全民営借家世帯
- (3) 宿泊料調査
  - 全国で約530

6 調査の時期

毎月12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日として価格又は料金を調査する。ただし、品目区分D及びEの品目については、毎月12日を含む週の水曜日(遊園地入園料については日曜日)を調査日とする。

また、生鮮魚介、野菜、果物及び切り花の45品目(沖縄県のみで調査する品目を除く。)については、上旬、中旬、下旬の3旬別に調査を行い(旬別調査)、それぞれ、5日、12日及び22日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日を調査日とし、調査日を含む前3日間の中値を調査する。特例として学校給食費、PTA会費、大学・短期大学・高等学校・中学校授業料及び幼稚園の保育料は、毎年4月に調査し、そのうちPTA会費以外については、その結果を9月に確認する。宿泊料調査については、毎月5日を含む週の水曜日(ただし、土曜日が休日の場合は、翌週の月曜日)及び土曜日を調査日とする。

7 調査の方法

価格調査については、調査員が担当する調査地区内の調査店舗等に出かけ、商品の小売価格、サービス料金等を聞き取り、その結果をPDA(携帯情報端末)に入力する。家賃調査については調査世帯を訪問し、世帯主から家賃、延べ面積等を聞き取り、同様にPDAに入力する。

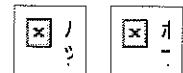
調査員は、担当するすべての価格等の入力を終了した後、指定された日に自宅の電話回線を通じて、総務省統計局に調査したデータを送信する。総務省統計局及び都道府県でこのデータの審査を行った上で、総務省統計局が結果を集計する。なお、調査員は、毎月の調査を行う前に、総務省統計局から調査品目や銘柄情報など、当月の調査に必要な各種最新情報をPDAに受信する。

8 調査価格

調査店舗で実際に販売する平常の価格を調査する。ただし、特売期間が一週間以内の安売り価格、災害等による一時的な異常価格、月賦販売などの価格は調査しない。また、生鮮魚介類、野菜類、果物類及び切り花は、調査日とその前2日間(計3日間)の中値を調査する。

9 結果の公表

原則として毎月26日を含む週の水曜日に公表している。公表内容は、全国の前月分の都市別小売価格(県庁所在市及び人口15万以上の市)、東京都区部の当月分の小売価格及び全国統一価格品目の当月分の価格である。



5301

単位：円 In Yen

品目 Item	男子シャツ(半袖)				銘柄		半袖,メリヤス,綿100%,〔サイズ〕 Chest88~96cm・MA(M),白,普通品,特殊加工は除く					単位 Unit	1枚・1piece
	Men's undershirts (short sleeves)				Specification		Short sleeves, knitted, 100% cotton,〔size〕 around the chest 88~96cm, MA(M), white, ordinary quality, excluding with special process						
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.
1 札幌	808	787	787	787	787	787	822	822	822	822	822	822	822
2 函館	818	815	815	815	816	816	815	815	815	822	822	822	822
3 旭川	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
4 青森	715	735	735	708	735	709	709	709	709	709	709	709	709
5 盛岡	704	701	701	701	702	702	702	702	702	709	709	709	709
6 仙台	772	817	817	817	816	782	783	704	743	743	748	748	748
7 秋田	681	682	682	682	680	680	680	680	680	680	680	680	680
8 山形	636	612	612	612	612	612	612	612	612	704	704	662	662
9 福島	770	770	770	770	770	770	770	770	770	770	770	770	770
10 郡山	787	788	788	788	788	787	787	787	787	787	787	787	787
11 水戸	708	675	675	675	676	675	728	728	728	735	735	735	735
12 前橋	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
13 宇都宮	696	697	697	697	696	696	696	696	696	696	696	696	696
14 さいたま	761	761	761	761	761	761	761	761	761	761	761	761	761
15 横濱	783	780	780	780	781	781	781	781	781	787	787	787	787
16 所沢	780	778	778	778	778	778	778	778	778	785	785	785	785
17 千代田	697	667	648	667	722	666	722	722	722	667	717	722	722
18 佐倉	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
19 東京都区部	762	751	764	764	773	773	764	760	760	760	760	760	760
20 立川	592	599	599	599	599	588	588	588	588	588	588	588	588
21 府中	787	787	787	787	787	787	787	787	787	788	788	788	788
22 横須賀	740	727	727	727	743	743	743	743	743	747	747	747	747
23 川崎	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795	795
24 厚須	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
25 厚木	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
26 新潟	775	788	788	788	788	788	735	735	735	788	788	788	788
27 長岡	653	618	618	636	636	688	688	688	688	695	643	619	619
28 富山	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752
29 金沢	760	780	780	728	780	780	780	728	728	728	735	787	788
30 福井	721	721	721	721	721	721	721	721	721	721	721	721	721
31 甲府	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752
32 長野	782	780	780	780	780	780	780	780	780	787	787	787	787
33 松本	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
34 岐阜	766	761	761	761	757	757	757	770	773	773	773	773	773
35 静岡	763	787	774	695	788	774	774	695	774	774	774	774	775
36 浜松	788	787	787	787	788	788	788	788	788	788	788	788	788
37 名古屋	746	743	743	743	743	743	743	743	743	753	753	753	753
38 春日井	770	775	775	696	775	775	775	775	775	775	775	775	775
39 大府	742	732	732	732	746	746	746	746	746	746	746	746	746
40 大津	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
41 京都	714	714	714	714	714	714	714	710	709	713	713	722	722
42 大阪	740	743	743	743	743	743	738	738	713	745	745	745	745
43 枚方	656	656	656	656	656	656	656	656	656	656	656	656	656
44 東大阪	775	775	775	775	775	775	775	775	775	775	775	775	775
45 神戶	764	742	742	762	768	768	768	775	775	779	782	756	756
46 姫路	660	543	543	686	683	683	683	683	683	683	683	683	683
47 西宮	744	739	739	739	746	746	746	746	746	746	746	746	746
48 伊丹	708	708	708	708	708	708	708	708	708	708	708	708	708
49 奈良	730	722	722	722	732	732	732	732	732	732	732	732	732
50 和歌山	732	732	732	732	732	732	732	732	732	732	732	732	732
51 鳥取	712	708	708	708	708	708	708	708	708	721	721	721	721
52 松江	759	745	745	745	758	758	758	758	758	770	770	770	770
53 岡山	779	780	780	780	780	780	780	780	780	787	787	787	787
54 広島	780	777	777	777	777	777	777	777	777	787	787	787	787
55 福山	617	619	619	619	619	616	616	616	616	616	616	616	616
56 山口	740	787	787	787	724	724	724	724	724	724	724	725	725
57 宇部	773	721	721	748	787	787	787	787	787	787	787	788	788
58 徳島	741	747	747	747	747	747	747	668	747	747	747	747	747
59 高松	779	780	780	729	787	787	787	787	787	787	787	787	787
60 松山	774	778	778	778	778	778	778	778	778	718	785	785	785
61 高知	769	767	767	767	767	767	767	767	767	774	774	774	774
62 福岡	780	776	776	776	777	777	777	777	777	787	787	787	787
63 北九州	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748	748
64 佐賀	598	591	591	591	591	591	591	591	591	591	581	581	581
65 長崎	778	773	773	773	773	773	773	773	773	787	787	787	787
66 佐世	681	667	667	667	675	674	674	674	674	674	778	674	674
67 熊本	720	701	728	675	710	728	728	701	728	735	735	735	735
68 大分	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
69 宮崎	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734
70 鹿児島	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787	787
71 那覇	699	672	672	672	672	666	666	666	722	716	716	716	716



第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

5303

単位：円 In Yen

品目	男子シャツ(長袖)				銘柄	長袖,メリヤス,綿100%,〔サイズ〕チェスト88~96cm・MA(M),白,普通品,特殊加工は除く						単位	1枚・1piece
Item	Men's undershirts (long sleeves)				Specification	Long sleeves, knitted, 100% cotton, [size] around the chest 88~96cm, MA(M), white, ordinary quality, excluding with special process						Unit	
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.
1 札幌	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
2 函館	1,222	1,288	1,288	1,288	1,288	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
3 旭川	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
4 青森	1,054	1,078	1,078	1,039	1,078	...	...	...	...	1,039	1,039	1,039	1,039
5 盛岡	1,030	1,032	1,032	1,032	982	...	...	...	...	1,040	1,040	1,040	1,040
6 仙台	1,089	1,092	1,092	1,092	1,092	...	...	...	...	1,129	1,071	1,071	1,071
7 秋田	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050
8 山形	954	945	945	945	945	...	...	...	...	980	980	945	945
9 福島	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	...	...	...	...	1,120	1,120	1,120	1,120
10 郡山	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
11 水戸	1,036	994	994	994	994	...	...	...	...	1,078	1,078	1,078	1,078
12 宇都宮	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
13 前橋	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	...	...	...	...	1,015	1,015	1,015	1,015
14 さいたま	1,135	1,135	1,135	1,135	1,135	...	...	...	...	1,135	1,135	1,135	1,135
15 川口	1,152	1,148	1,148	1,148	1,148	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
16 所沢	1,150	1,146	1,146	1,146	1,146	...	...	...	...	1,153	1,153	1,153	1,153
17 千代田	938	906	879	906	984	...	...	...	...	905	961	984	984
18 佐倉	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
19 東京都区部	1,113	1,102	1,102	1,121	1,118	...	...	...	...	1,115	1,115	1,115	1,115
20 立川	840	840	840	840	840	...	...	...	...	840	840	840	840
21 府中	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
22 横須賀	1,079	1,046	1,067	1,067	1,088	...	...	...	...	1,092	1,092	1,092	1,092
23 川崎	1,191	1,229	1,229	1,229	1,181	...	...	...	...	1,181	1,181	1,181	1,119
24 厚木	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	...	...	...	...	1,078	1,078	1,078	1,078
25 厚木	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
26 新潟	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
27 長岡	926	913	913	932	896	...	...	...	...	956	956	903	943
28 富山	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	...	...	...	...	1,085	1,085	1,085	1,085
29 金沢	1,142	1,148	1,148	1,071	1,148	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
30 福井	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050
31 甲府	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	...	...	...	...	1,120	1,120	1,120	1,120
32 長野	1,152	1,148	1,148	1,148	1,148	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
33 松本	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050
34 岐阜	1,127	1,117	1,117	1,117	1,117	...	...	...	...	1,136	1,136	1,136	1,136
35 静岡	1,141	1,155	1,136	1,136	1,155	...	...	...	...	1,136	1,136	1,136	1,136
36 浜松	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
37 名古屋	1,098	1,093	1,093	1,093	1,093	...	...	...	...	1,097	1,107	1,107	1,107
38 春日井	1,127	1,137	1,137	1,021	1,137	...	...	...	...	1,137	1,137	1,155	1,155
39 大府	1,077	1,065	1,065	1,065	1,085	...	...	...	...	1,085	1,085	1,085	1,085
40 大津	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
41 京都	1,164	1,159	1,159	1,159	1,159	...	...	...	...	1,161	1,161	1,178	1,178
42 大阪	1,079	1,081	1,081	1,081	1,081	...	...	...	...	1,075	1,078	1,078	1,078
43 枚方	973	976	976	976	976	...	...	...	...	976	978	962	962
44 東大阪	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	...	...	...	...	1,137	1,137	1,137	1,137
45 神戶	1,093	1,071	1,071	1,083	1,092	...	...	...	...	1,105	1,108	1,108	1,108
46 姫路	972	962	885	938	925	...	...	...	...	1,137	977	977	977
47 西宮	1,099	1,098	1,098	1,098	1,105	...	...	...	...	1,098	1,098	1,098	1,098
48 伊丹	870	857	857	857	857	...	...	...	...	962	857	857	857
49 奈良	1,070	1,060	1,060	1,060	1,076	...	...	...	...	1,076	1,076	1,076	1,076
50 和歌山	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	...	...	...	...	1,076	1,076	1,076	1,076
51 鳥取	1,041	1,032	1,032	1,032	1,032	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050
52 松江	1,105	1,085	1,085	1,085	1,102	...	...	...	...	1,120	1,120	1,120	1,120
53 岡山	1,152	1,148	1,148	1,148	1,148	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
54 広島	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
55 福山	896	896	896	896	896	...	...	...	...	896	896	896	896
56 山口	1,098	1,155	1,155	1,155	1,063	...	...	...	...	1,063	1,063	1,063	1,063
57 宇部	1,114	1,058	1,058	1,058	1,116	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
58 徳島	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097	...	...	...	...	1,097	1,097	1,097	1,097
59 高松	1,153	1,148	1,148	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
60 松山	1,137	1,146	1,146	1,146	1,146	...	...	...	...	1,048	1,153	1,153	1,153
61 高松	1,132	1,129	1,129	1,129	1,129	...	...	...	...	1,136	1,136	1,136	1,136
62 福井	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
63 北九	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097	...	...	...	...	1,097	1,097	1,097	1,097
64 佐賀	871	854	854	854	854	...	...	...	...	854	840	840	1,015
65 長崎	1,148	1,141	1,141	1,141	1,141	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
66 佐世	1,012	987	987	987	1,134	...	...	...	...	914	1,097	994	994
67 熊本	1,056	1,032	1,071	994	1,036	...	...	...	...	1,078	1,078	1,078	1,078
68 大分	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
69 宮崎	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	...	...	...	...	1,078	1,078	1,078	1,078
70 鹿兒	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	...	...	...	...	1,155	1,155	1,155	1,155
71 那覇	1,064	1,042	1,042	1,092	1,092	...	...	...	...	1,019	1,046	1,046	1,136

第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

5311

単位：円 In Yen

品目 Item	男子ブリーフ				銘柄		メリヤス、綿100%、インゴム、〔サイズ〕ウエスト76～84cm・MA(M)、白、普通品、特殊加工は除く						単位 Unit	1枚・1pair
	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.		
1 札幌 幌 2 函館 a) 3 旭川 4 青森 5 盛岡	525 651 525 477 465	525 665 525 490 453	525 665 525 490 453	525 640 525 472 453	525 641 525 490 466	525 646 525 472 466	525 646 525 472 466	525 646 525 472 466	525 646 525 472 466	525 646 525 472 473	525 646 525 472 473	525 646 525 472 473	525 683 525 525 473	
6 仙台 台 7 秋田 田 8 山形 形 9 福島 島 10 郡山 山	499 471 364 509 525	494 472 330 507 525	494 472 330 507 525	494 472 330 507 525	520 470 330 507 525	520 470 330 507 525	520 470 330 507 525	467 470 330 507 525	494 470 441 507 525	499 470 441 507 525	499 470 425 507 525	499 470 425 507 525	499 683 525 525 473	
11 水戸 戸 12 都 宮 13 前 橋 14 さ いた 15 川 ま	471 630 553 508 520	448 630 553 508 518	448 630 553 508 518	448 630 553 508 518	448 630 553 508 518	448 630 553 508 518	483 630 553 508 518	483 630 553 508 518	483 630 553 508 518	490 630 553 508 525	490 630 553 508 525	490 630 553 508 525	490 630 553 508 525	
16 所 沢 17 千 葉 18 佐 倉 19 東京都 区部 20 立 川	516 433 525 527 378	516 411 525 517 378	516 399 525 525 378	516 411 525 525 378	516 446 525 525 378	516 419 525 525 378	516 446 525 534 378	516 446 525 529 378	516 446 525 529 378	516 414 525 529 378	516 437 525 529 378	516 464 525 529 378	516 464 525 529 378	
21 府 中 22 横 浜 23 川 崎 24 横 須 25 厚 木	525 490 584 490 525	525 481 604 490 525	525 481 604 490 525	525 481 604 490 525	525 491 578 490 525	525 491 578 490 525	525 491 578 490 525	525 491 578 490 525	525 496 578 490 525	525 496 578 490 525	525 496 578 490 525	525 496 578 490 525	525 496 578 490 525	
26 新 潟 潟 27 長 岡 28 富 山 29 金 沢 30 福 井	516 422 525 506 476	525 409 525 518 476	525 409 525 518 476	525 422 525 483 476	525 422 525 518 476	525 422 525 518 476	490 422 525 518 476	490 422 525 483 476	490 429 525 490 476	525 429 525 490 476	525 429 525 490 476	525 429 525 525 476	525 429 525 525 476	
31 甲 府 32 長 野 33 松 本 34 岐 本 35 静 岡	525 520 472 550 508	525 518 472 541 525	525 518 472 541 516	525 518 472 541 463	525 518 472 550 525	525 518 472 550 516	525 518 472 550 516	525 518 472 560 458	525 518 472 551 516	525 518 472 551 516	525 518 472 551 516	525 518 472 551 516	525 525 472 551 516	
36 浜 松 37 名 古 38 春 日 39 津 津 40 大 津	700 513 514 489 473	700 505 517 482 473	700 505 517 482 473	700 505 464 482 473	700 505 517 492 473	700 505 517 492 473	700 505 517 492 473	700 505 517 492 473	700 530 517 492 473	700 530 517 492 473	700 530 517 492 473	700 530 525 492 473	700 530 525 492 473	
41 京 都 42 枚 方 43 大 阪 44 東 大 45 神 戸	483 499 437 517 502	466 500 437 517 492	466 500 437 517 497	483 500 437 517 497	484 500 437 517 501	484 500 437 517 501	484 486 437 517 501	486 486 437 517 505	499 503 437 517 505	503 505 437 517 509	487 502 437 517 512	478 502 437 517 504	478 502 437 517 504	
46 姫 路 47 西 宮 48 伊 丹 49 奈 良 50 和 歌	423 525 472 487 488	389 520 472 482 488	389 520 472 482 488	441 520 472 482 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	428 527 472 488 488	
51 鳥 取 52 松 江 53 岡 山 54 広 島 55 福 山	470 500 518 518 406	468 492 518 515 406	468 492 518 515 406	468 492 518 515 406	468 499 518 515 406	468 499 518 515 406	468 499 518 515 406	468 499 518 515 406	468 499 518 515 406	475 508 525 525 406	475 508 525 525 406	475 508 525 525 406	475 508 525 525 406	
56 山 口 57 宇 部 58 徳 島 59 高 松 60 松 山	494 488 494 520 515	525 465 498 518 516	525 465 498 518 516	525 465 498 484 516	483 492 498 525 516	483 492 498 525 516	483 492 498 525 516	483 492 446 525 516	483 492 498 525 474	483 492 498 525 523	483 492 498 525 523	483 492 498 525 523	483 525 498 525 523	
61 高 知 62 福 九 63 北 州 64 佐 賀 65 長 崎	511 518 499 392 516	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 511	509 515 499 386 525	516 525 499 386 525	516 525 499 386 525	516 525 499 386 525	516 525 499 460 525	
66 佐 世 67 熊 本 68 大 分 69 宮 崎 70 鹿 児 71 那 覇	448 478 525 490 630 458	439 465 525 490 630 441	439 483 525 490 630 441	439 448 525 490 630 449	444 465 525 490 630 449	444 483 525 490 630 449	444 465 525 490 630 449	444 465 525 490 630 449	444 483 525 490 630 454	444 490 525 490 630 475	444 490 525 490 630 475	444 490 525 490 630 475	444 490 525 490 630 517	

a) スパンゴム

資料1(3)第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

5521

単位：円 In Yen

品目 Item	男子靴下(春夏物) Men's socks (for spring and summer)				銘柄 Specification								単位 Unit	1足・1pair
	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.		
1 札幌	930	...	...	998	998	998	998	761	761	998	...	...	...	
2 函館	1,015	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	945	945	-	...	...	...	
3 旭川	990	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	840	840	1,050	...	...	...	
4 青森	764	...	...	803	803	804	804	804	858	473	...	...	...	
5 盛岡	778	...	...	868	868	868	868	868	658	658	...	...	...	
6 仙台	638	...	...	638	638	638	638	638	638	638	...	...	...	
7 秋田	771	...	...	771	771	771	771	771	771	771	...	...	...	
8 山形	848	...	...	798	798	868	868	868	868	868	...	...	...	
9 福島	683	...	...	735	735	735	735	651	581	609	...	...	...	
10 郡山	845	...	...	875	875	875	875	770	770	875	...	...	...	
11 水戸	680	...	...	686	686	686	686	686	645	686	...	...	...	
12 宇都宮	805	...	...	805	805	805	805	805	805	805	...	...	...	
13 前橋	730	...	...	875	770	693	693	693	693	693	...	...	...	
14 さいたま	555	...	...	542	551	551	586	551	551	551	...	...	...	
15 川口	827	...	...	840	840	840	840	840	793	793	...	...	...	
16 所沢	537	...	...	546	546	530	530	530	530	544	...	...	...	
17 千代田	642	...	...	746	635	635	635	610	654	584	...	...	...	
18 佐倉	546	...	...	546	546	546	546	546	546	546	...	...	...	
19 東京都	799	...	...	825	815	822	822	771	756	783	...	...	...	
20 立川	980	...	...	980	980	980	980	980	980	980	...	...	...	
21 府中	826	...	...	840	840	840	840	840	790	790	...	...	...	
22 横浜	782	...	...	782	782	782	782	782	783	783	...	...	...	
23 川崎	627	...	...	627	627	627	627	627	627	627	...	...	...	
24 横須賀	980	...	...	980	980	980	980	980	980	980	...	...	...	
25 厚木	963	...	...	903	973	973	973	973	973	973	...	...	...	
26 新潟	838	...	...	840	840	840	840	840	840	827	...	...	...	
27 長岡	516	...	...	546	511	511	511	511	511	511	...	...	...	
28 富山	775	...	...	805	805	805	805	735	735	735	...	...	...	
29 金沢	798	...	...	798	798	798	798	798	798	798	...	...	...	
30 福井	626	...	...	622	622	622	629	629	629	629	...	...	...	
31 甲府	614	...	...	728	700	700	700	490	490	490	...	...	...	
32 長野	880	...	...	910	910	910	910	910	805	805	...	...	...	
33 松本	735	...	...	735	735	735	735	735	735	735	...	...	...	
34 岐阜	786	...	...	756	756	798	798	798	798	798	...	...	...	
35 静岡	666	...	...	798	798	798	798	588	588	294	...	...	...	
36 浜名	925	...	...	980	963	963	963	963	805	840	...	...	...	
37 名古屋	731	...	...	752	749	723	723	723	723	723	...	...	...	
38 春日井	898	...	...	910	910	910	910	910	826	910	...	...	...	
39 大府	647	...	...	751	693	693	693	658	520	520	...	...	...	
40 津	735	...	...	735	735	735	735	735	735	735	...	...	...	
41 京都	755	...	...	770	770	770	770	665	770	770	...	...	...	
42 大津	788	...	...	881	882	882	882	707	637	644	...	...	...	
43 枚方	680	...	...	730	730	730	730	730	720	390	...	...	...	
44 東大阪	558	...	...	587	587	587	587	522	522	513	...	...	...	
45 神戶	702	...	...	724	727	720	720	625	678	720	...	...	...	
46 姫路	850	...	...	910	910	910	910	770	770	770	...	...	...	
47 西宮	597	...	...	605	605	605	605	570	597	597	...	...	...	
48 伊丹	503	...	...	504	504	504	504	504	504	496	...	...	...	
49 奈良	587	...	...	578	588	588	588	588	588	588	...	...	...	
50 和歌山	554	...	...	523	523	523	523	595	595	595	...	...	...	
51 鳥取	465	...	...	475	475	475	475	475	435	443	...	...	...	
52 松江	788	...	...	792	805	805	805	805	805	697	...	...	...	
53 岡山	770	...	...	770	770	770	770	770	770	770	...	...	...	
54 広島	621	...	...	667	646	646	646	541	541	660	...	...	...	
55 福山	626	...	...	686	681	681	681	576	576	497	...	...	...	
56 山口	1,005	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	1,015	910	910	...	...	...	
57 宇部	545	...	...	543	543	543	543	509	568	568	...	...	...	
58 徳島	559	...	...	469	574	574	574	574	574	574	...	...	...	
59 高松	980	...	...	980	980	980	980	980	980	980	...	...	...	
60 松山	627	...	...	693	693	686	693	547	536	542	...	...	...	
61 高知	575	...	...	581	581	581	581	574	563	563	...	...	...	
62 福岡	642	...	...	651	651	651	651	651	619	619	...	...	...	
63 北九州	605	...	...	646	598	598	598	598	598	598	...	...	...	
64 佐賀	980	...	...	980	980	980	980	980	980	980	...	...	...	
65 長崎	507	...	...	507	507	507	507	507	507	507	...	...	...	
66 佐世	938	...	...	938	938	938	938	938	938	938	...	...	...	
67 熊本	935	...	...	980	980	980	980	875	875	875	...	...	...	
68 大分	744	...	...	763	763	763	763	763	617	777	...	...	...	
69 宮崎	801	...	...	766	766	766	871	784	784	871	...	...	...	
70 鹿児島	796	...	...	871	871	871	871	766	661	661	...	...	...	
71 那覇	561	...	...	577	577	575	573	521	521	581	...	...	...	

第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

5522

単位：円 In Yen

品目	男子靴下(秋冬物)				銘柄	秋冬物, 毛・化学繊維混用, 無地, (サイズ)25cm, 普通品							単位	1足・1pair
Item	Men's socks (for autumn and winter)				Specification	For autumn and winter, mixed wool and synthetic fiber, plain, (size) 25cm, ordinary quality							Unit	
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.	
1 札幌	811	676	676	676	...	...	...	...	...	912	912	912	912	
2 函館	1,033	1,050	945	-	...	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	
3 旭川	960	840	840	840	...	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	
4 青森	960	980	980	840	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
5 盛岡	843	1,004	794	630	...	...	...	...	...	868	868	868	868	
6 仙台	615	651	651	788	...	...	...	...	...	645	645	470	455	
7 秋田	806	806	806	806	...	...	...	...	...	806	806	806	806	
8 山形	818	871	868	515	...	...	...	...	...	868	868	868	868	
9 福島	713	553	553	525	...	...	...	...	...	840	840	840	840	
10 郡山	875	875	875	875	...	...	...	...	...	875	875	875	875	
11 水戸	697	693	689	686	...	...	...	...	...	788	718	652	652	
12 宇都宮	805	805	805	805	...	...	...	...	...	805	805	805	805	
13 前橋	768	875	875	875	...	...	...	...	...	693	686	685	685	
14 さいたま	616	630	560	472	...	...	...	...	...	725	725	626	576	
15 川口	762	770	770	770	...	...	...	...	...	757	757	757	757	
16 所沢	552	549	546	567	...	...	...	...	...	551	551	551	551	
17 千代田	795	667	667	788	...	...	...	...	...	861	861	861	861	
18 佐倉	607	623	623	588	...	...	...	...	...	604	604	604	604	
19 東京都区部	827	809	785	725	...	...	...	...	...	851	867	865	887	
20 立川	1,050	1,050	1,050	-	...	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,050	
21 府中	888	910	910	910	...	...	...	...	...	945	847	847	847	
22 横濱	742	679	747	660	...	...	...	...	...	836	766	764	745	
23 川崎	693	756	756	685	...	...	...	...	...	664	664	664	664	
24 横浜須賀	980	980	980	980	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
25 厚木	974	980	980	1,050	...	...	...	...	...	973	945	945	945	
26 新潟	838	840	840	840	...	...	...	...	...	827	840	840	840	
27 長岡	728	672	672	640	...	...	...	...	...	787	787	787	753	
28 富山	795	805	805	735	...	...	...	...	...	805	805	805	805	
29 金沢	848	766	766	766	...	...	...	...	...	910	910	910	910	
30 福井	645	552	622	409	...	...	...	...	...	1,050	622	629	629	
31 甲府	731	600	600	569	...	...	...	...	...	836	836	836	836	
32 長野	776	805	805	735	...	...	...	...	...	798	798	798	693	
33 松本	735	735	735	735	...	...	...	...	...	735	735	735	735	
34 岐阜	796	798	623	623	...	...	...	...	...	910	910	910	798	
35 静岡	713	623	544	353	...	...	...	...	...	868	868	868	868	
36 浜名	927	875	875	819	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
37 名古屋	709	713	696	696	...	...	...	...	...	729	729	724	678	
38 春日井	913	910	756	945	...	...	...	...	...	910	910	980	980	
39 大府	677	611	611	611	...	...	...	...	...	727	727	727	727	
40 津	840	840	840	840	...	...	...	...	...	840	840	840	840	
41 京都	734	695	695	712	...	...	...	...	...	805	805	714	714	
42 大津	856	778	716	917	...	...	...	...	...	895	895	895	895	
43 枚方	699	730	730	730	...	...	...	...	...	735	658	658	658	
44 東大阪	782	692	797	797	...	...	...	...	...	797	797	797	797	
45 神戶	624	670	593	451	...	...	...	...	...	664	664	664	664	
46 姫路	842	701	679	595	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
47 西宮	740	750	750	750	...	...	...	...	...	733	733	733	733	
48 伊丹	468	472	472	472	...	...	...	...	...	464	464	464	464	
49 奈良	531	533	533	533	...	...	...	...	...	533	533	543	512	
50 和歌山	711	595	595	595	...	...	...	...	...	798	798	798	798	
51 鳥取	469	443	443	342	...	...	...	...	...	525	510	510	510	
52 松江	849	938	938	938	...	...	...	...	...	778	778	778	798	
53 岡山	754	770	770	770	...	...	...	...	...	770	732	732	732	
54 広島	729	564	614	614	...	...	...	...	...	830	746	814	919	
55 福山	628	591	556	525	...	...	...	...	...	681	681	681	681	
56 山口	990	945	910	910	...	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	1,015	
57 宇部	549	479	479	508	...	...	...	...	...	581	498	648	648	
58 徳島	636	679	609	609	...	...	...	...	...	666	666	666	555	
59 高松	950	910	910	910	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
60 松山	611	514	514	672	...	...	...	...	...	645	645	645	645	
61 高知	520	577	542	714	...	...	...	...	...	463	463	463	421	
62 福岡	642	598	651	651	...	...	...	...	...	648	648	648	648	
63 北九州	646	648	648	648	...	...	...	...	...	645	645	645	645	
64 佐賀	980	980	980	980	...	...	...	...	...	980	980	980	980	
65 長崎	526	514	507	616	...	...	...	...	...	511	511	511	511	
66 佐世保	938	938	938	938	...	...	...	...	...	938	938	938	938	
67 熊本	931	836	731	-	...	...	...	...	...	1,050	1,050	1,050	868	
68 大宮	715	763	763	735	...	...	...	...	...	686	686	686	686	
69 宮崎	795	696	696	696	...	...	...	...	...	868	868	871	871	
70 鹿兒島	785	612	612	-	...	...	...	...	...	871	871	871	871	
71 那覇	622	621	604	620	...	...	...	...	...	735	655	627	492	



資料1(4) 第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9111

単位：円 In Yen

品目 Item	ボールペン				銘柄		鉛筆型、芯取替式、透明軸、クリップ付きキャップ、金属製口部、「ゼブラボールペンN-5100」、「三菱ボールペンSA-S」又は「パイロットボールペンBP-S」										単位 Unit	1本・1piece
	Ball-point pens				Specification		Pencil style, refilled system, transparent holder, with a cap with clip, metal top, "ZEBRA N-5100", "MITSUBISHI SA-S" or "PILOT BP-S"											
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.					
1 札幌	a) 84	84	84	84	-	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84					
2 函館	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
3 旭川	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
4 青森	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
5 盛岡	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
6 仙台	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82					
7 秋田	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
8 山形	b) 98	93	93	93	93	93	94	94	105	105	105	105	105					
9 福島	83	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
10 郡山	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
11 水戸	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
12 宇都宮	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78					
13 前橋	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
14 さいたま	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82					
15 川口	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
16 所沢	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
17 千代田	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
18 佐倉	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
19 東京都区部	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
20 立川	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
21 府中	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
22 横川	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
23 川崎	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
24 横須	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
25 厚木	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
26 新大塚	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
27 長崎	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
28 富山	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
29 金沢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	a) 84	a) 84	a) 84	a) 84					
30 福井	80	78	78	78	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
31 甲府	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
32 長野	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
33 松本	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
34 岐阜	a) 76	82	82	82	74	74	74	74	74	74	74	74	74					
35 静岡	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
36 浜松	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
37 名古屋	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79					
38 春日井	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
39 大府	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
40 大津	c) 93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93					
41 京都	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
42 大阪	83	83	83	83	81	83	83	83	83	83	83	83	83					
43 枚方	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
44 東大阪	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
45 神戶	81	82	82	82	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
46 姫路	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
47 西宮	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
48 伊丹	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
49 奈良	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76					
50 和歌山	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
51 鳥取	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
52 松江	82	76	76	76	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
53 岡山	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
54 広島	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
55 福山	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
56 山口	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67					
57 宇部	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
58 徳島	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76					
59 高松	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
60 松山	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
61 高松	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
62 福知山	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
63 北九	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
64 佐賀	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
65 長崎	a) 80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80					
66 佐世	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...					
67 熊本	d) 105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105					
68 大分	a) 84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					
69 宮崎	e) 95	-	-	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95	e) 95					
70 鹿島	68	67	67	67	68	68	68	68	68	68	68	68	68					
71 那覇	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84					

a) 「ゼブラボールペン N - 5200」  
 b) 万年筆型、ノック式、プラスチック製口部、「ゼブラボールペン ジムノック KRB - 100」  
 c) [三菱ボールペン SA - G]  
 d) 「パイロットボールペン B P S - G P N」  
 e) 「三菱ボールペン SG - 100 - 07」

第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9112

単位：円 In Yen

品目 Item	鉛 筆 Pencils	銘柄 Specification										単位 Unit	1ダース・ 1dozen
		墨芯, HB, 消しゴムなし, 「トンボ鉛筆8900番」又は「三菱鉛筆9800番」 Black lead, HB, without rubber eraser, "Tombow No.8900" or "MITSUBISHI No.9800"											
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.
1 札幌	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
2 函館	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
3 旭川	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
4 青森	462	462	462	462	462	462	462	462	462	462	462	462	462
5 盛岡	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452
6 仙台	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
7 秋田	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452	452
8 山形	453	441	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
9 福島	425	454	454	454	454	454	404	404	404	404	404	404	404
10 郡山	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
11 水戸	410	424	424	404	404	404	404	404	404	413	413	413	413
12 前橋	473	477	477	477	477	477	477	477	477	465	465	465	465
13 宇都宮	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
14 さいたま	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492
15 川口	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
16 所沢	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
17 千代田	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457	457
18 佐倉	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
19 東京都立	484	481	481	481	481	481	485	485	485	483	483	485	488
20 立川	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
21 府中	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
22 横川	396	399	399	399	390	390	399	399	395	399	395	395	399
23 川崎	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
24 横須	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
25 厚木	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
26 新井	452	454	454	454	454	454	454	454	447	454	447	447	454
27 長岡	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
28 富山	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
29 金沢	430	428	428	428	405	428	428	428	428	428	428	428	478
30 福井	476	468	468	468	479	479	479	479	479	479	479	479	479
31 甲府	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
32 長野	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
33 松本	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
34 岐阜	454	492	492	492	442	442	442	442	442	442	442	442	442
35 静岡	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
36 浜松	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
37 名古屋	400	401	401	401	401	401	401	401	397	401	397	397	401
38 春日井	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
39 大府	469	478	478	478	466	466	466	466	466	466	466	466	466
40 大津	406	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	426
41 京都	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
42 大阪	481	487	487	487	469	474	479	479	479	479	483	483	483
43 枚方	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
44 東大阪	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
45 神戶	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492
46 姫路	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
47 西宮	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
48 伊丹	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
49 奈良	499	502	502	502	502	502	502	502	502	480	492	502	502
50 和歌山	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
51 鳥取	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398
52 松江	424	424	424	424	424	424	424	424	424	424	424	424	424
53 岡山	427	428	428	428	428	428	428	428	428	428	421	421	428
54 広島	431	429	429	429	429	429	429	429	422	479	422	422	429
55 福山	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
56 山口	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412
57 宇部	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
58 徳島	427	428	428	428	428	428	428	428	428	425	425	425	425
59 高松	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
60 松山	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
61 高知	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492	492
62 福九	453	464	464	464	464	464	464	464	421	464	421	421	464
63 北九州	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
64 佐賀	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
65 長崎	396	404	404	404	404	358	404	404	404	390	390	390	404
66 佐世	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
67 熊本	483	491	491	491	491	491	491	491	491	491	447	447	491
68 大宮	436	436	436	436	436	436	436	436	436	436	436	436	436
69 宮崎	470	504	504	504	504	504	504	478	428	428	428	428	428
70 鹿那	380	398	398	398	377	377	377	377	377	344	377	377	377
71 那覇	495	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	400

第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9121

単位：円 In Yen

品目 Item	ノートブック Notebooks				銘柄 Specification		学習・事務用、普通ノート、(サイズ)6号(179mm×252mm)、罫入り、中紙枚数30枚 For study and office use, ordinary quality notebook, (size) No.6 (179mm×252mm), ruled, 30 sheets padded						単位 Unit	1冊・1volume
	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.	
1 札幌	137	136	136	136	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
2 函館	75	36	36	36	36	36	90	105	105	105	105	105	105	
3 旭川	137	136	136	136	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
4 青森	110	110	110	110	111	111	111	111	111	111	111	111	111	
5 盛岡	119	121	115	115	121	121	117	121	121	121	121	121	121	
6 仙台	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
7 秋田	121	121	121	121	122	122	122	122	122	122	122	122	122	
8 山形	137	136	136	136	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
9 福島	116	121	121	121	121	121	113	113	113	113	113	113	113	
10 郡山	116	136	136	136	109	109	109	109	109	109	109	109	109	
11 水戸	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	
12 都	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	
13 宇都宮	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
14 さが	103	105	105	105	103	103	103	103	103	103	103	103	103	
15 川	104	105	105	105	105	105	105	98	105	105	105	105	105	
16 所	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
17 千	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	
18 佐	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	
19 東京都	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
20 立	84	36	36	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	
21 府	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
22 横	106	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
23 川	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
24 横	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
25 厚	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
26 新	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
27 長	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
28 富	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
29 金	128	128	128	128	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
30 福	129	127	127	127	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
31 甲	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
32 長	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
33 松	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147	
34 岐	123	133	133	133	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
35 静	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
36 浜	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
37 名	107	107	102	102	107	107	104	107	107	107	107	107	117	
38 春	123	122	122	122	123	123	123	123	123	123	123	123	123	
39 古	134	136	136	136	133	133	133	133	133	133	133	133	133	
40 大	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	
41 京	132	139	139	139	139	128	129	129	129	129	129	129	129	
42 大	133	135	135	135	133	135	135	135	135	135	131	131	131	
43 枚	119	105	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	125	
44 東	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
45 神	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	
46 姫	116	115	115	115	116	116	116	116	116	116	116	116	116	
47 西	118	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	105	105	
48 伊	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	
49 奈	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
50 和	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	
51 鳥	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
52 松	129	132	132	132	131	131	132	132	132	132	122	122	122	
53 岡	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	131	
54 広	123	119	119	119	126	126	126	126	126	126	126	119	119	
55 福	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
56 山	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	
57 宇	136	135	135	135	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
58 徳	101	105	105	105	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
59 高	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
60 松	136	137	137	137	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
61 高	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	
62 福	112	113	107	107	113	113	109	113	113	113	113	113	123	
63 北	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
64 佐	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136	
65 長	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	
66 佐	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	
67 熊	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
68 大	128	128	128	128	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
69 宮	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	
70 鹿	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	123	
71 那	134	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	106	



資料1(5)第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9611

単位：円 In Yen

品目 Item	歯ブラシ				銘柄		ナイロン毛, 大人用, 「ドゥークリア」					単位 Unit	1本・1piece
	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.		
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.
1 札幌	168	166	160	174	184	164	164	180	176	157	163	163	163
2 函館	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
3 旭川	163	176	176	155	168	168	168	148	148	176	176	148	148
4 青森	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
5 盛岡	180	171	207	208	150	187	150	208	176	176	176	187	168
6 仙台	160	160	160	160	160	160	160	156	156	170	156	159	159
7 秋田	171	186	186	186	187	132	137	182	182	182	182	182	182
8 山形	181	196	159	159	196	196	196	196	161	196	161	186	166
9 福島	169	171	171	171	171	171	171	172	171	197	152	158	158
10 郡山	158	134	165	165	165	165	138	158	165	158	165	165	158
11 水戸	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
12 宇都宮	165	176	176	134	166	166	166	166	166	166	166	166	166
13 前橋	172	160	160	160	181	181	181	181	181	202	174	152	152
14 さいたま	173	176	176	176	183	157	168	163	148	177	193	182	182
15 川口	189	207	186	186	207	185	207	178	148	205	205	205	148
16 所沢	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207
17 千代田	164	192	192	192	153	192	153	157	157	157	157	157	118
18 佐倉	151	165	165	165	158	128	128	148	148	148	148	158	158
19 東京都東部	180	193	183	177	177	174	180	166	182	174	184	183	185
20 立川	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207
21 府中	117	134	134	134	135	135	105	105	105	105	105	105	98
22 横川	170	171	171	171	171	171	171	171	182	171	171	182	143
23 川崎	164	162	162	162	173	162	172	158	143	172	158	172	172
24 横須賀	163	134	134	207	207	165	165	158	158	165	158	158	148
25 厚木	159	165	165	102	158	165	165	165	165	165	165	165	165
26 新潟	167	171	171	171	182	160	181	167	152	181	167	181	126
27 長岡	184	186	186	186	186	186	186	186	155	155	178	207	207
28 富山	186	193	193	182	182	193	193	174	193	193	193	169	169
29 金沢	181	171	197	171	197	176	176	197	197	176	176	176	163
30 福井	185	187	187	187	187	187	187	187	187	187	173	187	187
31 甲府	186	207	207	192	192	192	192	176	176	176	176	176	176
32 長野	167	186	171	155	155	151	151	147	156	181	181	194	181
33 松本	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186
34 岐阜	194	176	176	155	208	208	208	187	208	208	208	208	183
35 静岡	157	176	176	127	157	160	160	160	160	160	160	160	129
36 浜松	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157	157
37 名古屋	155	171	171	145	150	150	152	173	173	152	128	173	128
38 春日井	173	207	207	207	207	207	207	138	138	138	138	138	138
39 大府	202	207	207	207	207	207	173	207	207	207	207	183	207
40 大津	201	207	186	207	207	207	183	207	207	207	207	207	178
41 京都	166	160	192	176	192	178	168	156	156	156	156	156	156
42 大阪	166	168	168	168	168	168	171	164	164	164	164	164	164
43 枚方	185	165	204	207	207	165	165	207	207	207	165	165	158
44 東大阪	184	207	207	207	207	207	207	207	138	207	138	138	138
45 神戶	179	207	207	207	165	165	165	178	178	165	165	165	183
46 姫路	135	134	165	165	138	138	128	128	128	128	128	118	118
47 西宮	162	155	207	134	198	198	128	128	148	128	198	198	128
48 伊丹	159	103	166	166	167	167	167	167	167	169	169	128	169
49 奈良	171	176	155	176	176	176	176	173	173	173	183	183	138
50 和歌山	153	165	165	165	165	165	144	144	144	144	144	144	144
51 鳥取	162	155	155	165	162	165	165	165	165	165	165	165	157
52 松江	195	207	207	207	192	192	192	192	192	192	192	192	187
53 岡山	200	207	207	207	208	208	208	208	208	208	187	187	158
54 広島	157	155	171	150	199	152	181	128	152	148	148	153	153
55 福山	172	102	102	102	102	207	207	207	207	207	207	207	207
56 山口	146	138	138	129	147	147	147	150	150	150	150	155	147
57 宇部	208	207	207	207	208	208	208	208	208	208	208	208	208
58 徳島	172	176	186	186	186	186	137	162	176	176	176	176	142
59 高松	177	181	181	181	179	179	174	174	174	174	174	174	174
60 松山	166	160	186	176	176	157	162	186	157	173	152	152	153
61 高松	130	123	123	134	134	134	125	134	134	132	132	132	123
62 福九	170	160	171	181	181	160	160	181	181	183	162	162	162
63 北九州	180	192	192	192	176	176	176	176	176	176	176	176	176
64 佐賀	164	150	150	160	157	157	148	157	157	186	186	186	172
65 長崎	191	207	207	207	165	165	165	207	203	186	186	186	207
66 佐世	183	198	207	207	165	165	165	207	207	207	165	165	138
67 熊本	199	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	175	196
68 大宮	204	207	207	207	208	208	208	208	208	208	208	168	208
69 宮崎	159	165	165	165	165	165	165	155	155	155	152	152	155
70 鹿那	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209
71 那覇	169	179	193	165	165	180	167	181	181	172	167	164	113

# 第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9621

単位：円 In Yen

品目	化粧石けん				銘柄		標準重量90～100g, 3個入り, 「花王ホワイト」, 「カウブランド赤箱」, 「スーパーマイルドソープ」又は「植物物語」					単位	1パック・1pack
	Toilet soap				Specification		Standard weight 90g～100g, three pieces in package, "Kao white", "Cow brand in red box", "Super mild soap" or "Shokubutsu monogatari"						
都 市	平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
Cities	Av.	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.
1 札幌	310	311	311	311	311	311	296	312	311	311	311	311	311
2 函館	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
3 旭川	287	292	292	292	292	292	292	292	283	282	282	282	271
4 青森	288	290	290	290	290	295	265	294	290	290	290	290	290
5 盛岡	294	293	293	291	294	294	294	294	294	295	295	295	295
6 仙台	232	241	238	227	228	232	228	228	228	234	236	236	230
7 秋田	263	268	270	270	251	251	251	270	270	270	270	261	261
8 山形	289	307	307	307	291	284	284	281	275	275	288	275	300
9 福島	259	249	249	249	262	246	246	255	270	255	270	270	270
10 郡山	244	255	228	242	249	255	242	239	231	244	255	239	255
11 水戸	264	259	259	259	286	286	286	286	259	231	252	252	252
12 宇都宮	282	295	295	295	296	296	275	275	275	317	246	246	273
13 前橋	266	271	271	271	257	257	263	263	270	270	270	270	262
14 さいたま	c) 257	234	c) 247	c) 260	c) 236	c) 255	c) 291	c) 255	c) 253	c) 253	c) 253	c) 267	c) 257
15 川口	237	230	270	230	254	226	254	238	238	223	223	231	231
16 所沢	283	281	281	276	281	286	286	286	286	286	286	281	281
17 千代田	258	272	272	272	254	255	251	255	249	249	255	255	255
18 佐倉	284	270	270	283	304	304	304	265	304	267	296	265	275
19 東京都区部	271	272	274	272	274	274	273	271	268	261	272	271	271
20 立川	268	242	242	312	280	280	280	288	288	218	246	274	274
21 府中	250	247	265	265	259	265	259	242	265	215	239	239	239
22 横濱	284	280	278	284	287	281	281	277	281	277	292	293	293
23 川崎	276	257	259	270	268	281	276	277	264	272	295	294	294
24 須賀	267	265	265	265	266	266	266	266	266	266	266	268	283
25 厚木	267	254	239	269	243	244	269	284	284	284	278	278	278
26 新潟	278	272	272	272	280	280	280	280	280	280	280	280	280
27 長岡	260	265	265	265	265	256	256	256	256	256	256	256	264
28 富山	304	307	307	307	304	304	304	301	301	301	305	305	305
29 金沢	287	284	284	289	286	286	286	286	286	286	286	286	293
30 福井	291	291	291	291	292	292	292	292	292	292	292	292	292
31 甲府	281	288	270	288	270	270	289	289	289	273	273	289	289
32 長野	257	268	262	294	275	256	256	256	256	231	249	233	249
33 松本	276	273	286	273	287	265	294	265	281	265	281	265	281
34 岐阜	288	291	291	291	286	286	288	288	288	288	288	288	288
35 静岡	278	267	280	267	272	280	280	280	280	280	281	284	284
36 浜松	296	296	299	299	296	296	296	300	296	296	296	296	288
37 名古屋	271	278	270	270	271	271	271	271	271	272	270	271	272
38 春日井	262	257	257	257	255	255	255	255	255	274	274	274	274
39 大府	306	291	300	308	302	302	308	308	308	312	312	312	312
40 大津	300	312	312	312	312	312	294	294	283	283	294	294	294
41 京都	287	284	288	290	289	289	284	288	288	288	288	283	282
42 大阪	254	262	262	262	261	261	259	258	252	252	239	239	239
43 枚方	d) 361	291	281	d) 324	d) 359	d) 359	d) 372	d) 393	d) 362	d) 393	d) 393	d) 306	d) 349
44 東大阪	278	285	280	280	280	280	274	274	280	270	270	280	280
45 神戶	281	286	279	286	277	285	285	268	279	280	284	275	284
46 姫路	251	277	277	277	277	254	254	235	235	226	226	236	236
47 西宮	293	303	274	303	303	303	303	274	303	274	303	275	303
48 伊丹	266	266	274	274	263	263	260	263	266	267	267	267	267
49 奈良	273	279	279	279	271	271	271	271	271	271	271	271	271
50 和歌山	260	262	262	262	262	263	269	262	262	262	259	248	250
51 鳥取	283	296	296	296	293	293	267	267	279	267	290	277	277
52 松江	299	304	270	308	309	268	268	310	310	310	310	310	310
53 岡山	277	287	287	287	285	285	285	285	267	267	264	264	264
54 広島	266	269	269	269	268	268	261	261	262	269	264	264	264
55 福山	289	276	276	276	294	294	294	294	294	294	294	294	294
56 山口	302	304	304	304	304	304	300	300	300	300	300	300	302
57 宇部	287	291	291	291	291	291	269	291	269	291	291	291	291
58 徳島	273	288	287	279	281	270	270	270	270	270	269	269	256
59 高松	297	298	298	291	292	299	299	291	299	299	299	299	302
60 松山	e) 388	271	271	271	271	236	e) 392	e) 382	e) 382	e) 392	e) 380	e) 392	e) 392
61 高松	297	306	311	327	312	299	295	295	298	281	281	281	281
62 福岡	289	291	291	292	292	292	286	286	286	286	286	291	291
63 北九州	261	245	271	258	266	266	267	258	256	269	266	255	255
64 佐賀	261	262	262	262	263	263	257	263	263	252	263	263	263
65 長崎	298	285	285	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
66 佐世	276	275	275	275	264	275	278	278	278	273	275	285	287
67 熊本	293	301	301	284	234	304	299	299	299	299	298	298	298
68 大分	271	243	277	277	271	273	273	273	273	273	273	273	273
69 宮崎	284	301	291	291	198	291	287	287	287	293	293	293	293
70 鹿児島	283	289	289	289	287	274	274	274	281	288	288	288	288
71 那覇	289	290	290	290	290	290	289	289	289	289	289	289	281

a) 「花王ピュアホイップソープ」  
 b) 1個入り, 「花王ホワイト」  
 c) 3 + 1個入り, 「花王ホワイト」  
 d) 140g × 3個, 「花王ホワイト」  
 e) 「薬用ミューズ」

第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格 - 県庁所在市及び人口15万以上の市(続き)

Table1 Monthly Prices and Annual Average Prices by Item

-Cities with Prefectural Governments and Cities with a Population of 150,000 or More-Continued

9623

単位：円 In Yen

品目 Item	歯 磨 き				銘 柄		練り歯磨き, ラミネートチューブ入り(160g入り), 「デンター-aminoライオン」(ウインターグリーンを除く)						単位 Unit	1本・1piece
	Toothpaste				Specification		Toothpaste in a laminated tube (160g), "Denter amino lion". (excluding winter green)							
都 市 Cities	平均 Av.	1月 Jan.	2月 Feb.	3月 Mar.	4月 Apr.	5月 May	6月 Jun.	7月 Jul.	8月 Aug.	9月 Sep.	10月 Oct.	11月 Nov.	12月 Dec.	
1 札幌	189	181	189	190	190	190	187	190	190	191	191	191	191	
2 函館	194	193	193	179	193	194	194	194	177	207	208	195	208	
3 旭川	162	165	165	165	163	163	159	163	163	160	160	160	160	
4 青森	178	179	179	186	183	181	181	178	171	172	188	172	161	
5 盛岡	194	190	190	190	190	190	190	190	190	204	204	204	204	
6 仙台	189	197	197	187	184	184	180	175	194	188	197	199	185	
7 秋田	177	179	179	179	179	193	177	177	180	161	177	171	171	
8 山形	212	204	218	218	218	218	218	205	218	218	205	205	201	
9 福島	182	186	186	186	183	183	183	174	174	183	180	180	180	
10 郡山	200	203	203	203	203	201	203	203	203	203	193	193	193	
11 水戸	203	207	207	207	208	208	208	208	208	193	193	193	191	
12 前橋	172	168	161	162	175	182	174	176	176	176	176	169	176	
13 宇都宮	191	175	175	189	203	203	203	203	190	190	190	190	190	
14 さいたま	181	179	186	193	194	174	187	167	178	171	187	187	171	
15 川口	186	194	194	194	194	194	194	180	178	178	178	178	178	
16 所沢	181	186	186	186	186	186	186	184	170	176	176	174	174	
17 千代田	195	197	197	197	198	198	198	198	198	198	187	187	187	
18 佐倉	170	173	173	173	174	170	171	174	165	165	168	171	165	
19 東京都立	190	188	199	192	190	192	191	190	186	188	188	191	186	
20 立川	203	207	207	207	207	207	200	200	200	200	200	200	200	
21 府中	184	179	190	190	187	187	187	184	184	184	184	184	174	
22 横川	186	194	181	192	185	187	177	185	183	190	185	188	188	
23 川崎	183	179	190	179	179	179	184	184	179	178	189	189	183	
24 横須賀	182	187	187	187	187	187	187	187	187	180	173	164	164	
25 厚木	189	193	193	179	191	193	193	193	191	177	193	193	184	
26 新潟	183	179	186	176	190	176	176	176	176	181	197	188	188	
27 長岡	192	196	193	193	195	191	191	191	191	191	191	191	191	
28 富山	178	175	175	182	183	177	177	177	177	183	177	183	177	
29 金沢	189	177	191	191	198	192	179	179	182	192	198	198	197	
30 福井	192	206	192	192	193	193	190	190	190	190	190	190	190	
31 甲府	197	198	198	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	
32 長野	189	176	190	176	193	179	193	179	193	191	197	207	198	
33 松本	178	179	179	179	179	179	177	179	179	165	174	181	181	
34 岐阜	184	180	180	180	185	185	185	185	185	185	185	185	185	
35 静岡	181	193	193	179	191	193	174	165	179	179	179	166	179	
36 浜松	193	207	200	200	193	206	192	192	183	183	183	192	183	
37 名古屋	173	179	179	172	171	171	175	162	171	169	169	182	178	
38 春日井	174	165	186	172	188	173	178	158	178	178	168	178	161	
39 大府	188	190	176	176	191	178	178	191	187	191	191	204	204	
40 大津	183	179	165	207	207	174	187	181	181	181	171	197	171	
41 京都	189	193	183	183	187	189	187	185	192	188	192	192	192	
42 枚方	187	187	187	186	189	185	188	188	188	188	188	188	186	
43 東大阪	186	183	172	186	187	173	173	201	187	201	191	191	184	
44 大東	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205	
45 神戶	178	179	172	179	167	177	169	176	176	183	180	188	188	
46 姫路	168	169	169	183	167	167	167	171	158	161	175	170	165	
47 西宮	182	165	165	179	193	180	180	180	180	194	184	207	178	
48 伊丹	174	179	179	179	180	180	180	180	180	160	166	166	163	
49 奈良	172	171	171	171	168	182	166	182	182	166	166	166	166	
50 和歌山	164	172	172	165	162	169	162	162	160	163	160	160	160	
51 鳥取	191	186	186	186	180	194	204	204	204	187	187	187	181	
52 松江	179	184	193	193	170	171	171	171	171	181	181	181	181	
53 岡山	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	
54 広島	200	197	197	197	198	198	198	198	198	208	201	208	208	
55 福山	178	162	162	162	162	186	186	186	181	186	186	186	186	
56 山陽	174	169	169	179	179	179	179	179	179	179	180	155	155	
57 宇部	207	206	206	206	207	207	207	207	207	207	207	207	207	
58 徳島	186	179	179	179	179	179	193	191	191	191	191	191	188	
59 高松	194	183	197	197	194	194	194	194	194	194	194	194	204	
60 松山	164	165	165	171	170	157	142	174	173	167	154	165	164	
61 高松	171	165	155	165	166	180	164	181	181	165	178	178	178	
62 福北	175	178	178	178	178	168	168	168	168	182	175	174	180	
63 九州	182	186	186	186	184	184	177	184	184	174	177	174	184	
64 佐賀	220	207	193	218	232	232	216	244	232	216	216	216	222	
65 長崎	189	179	193	207	193	179	179	179	179	193	188	197	201	
66 佐世	186	201	201	162	162	190	160	188	201	199	189	185	199	
67 熊本	200	199	199	199	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
68 大宮	202	188	188	188	213	213	213	213	184	213	213	213	190	
69 宮崎	178	182	182	180	184	191	178	181	171	181	171	168	168	
70 鹿那	184	189	189	189	184	184	184	177	177	184	185	185	185	
71 那覇	190	196	196	185	193	188	188	188	188	184	187	187	197	

(資料2)各地価格調査表

調査時期：2007年8月

調査店名	札幌		旭川		青森		東京		名古屋		三重		富山		大阪		神戸		全体			
	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	全平均	最低額平均	最高額平均	
長袖U首 Mサイズ	980	980	980	1050	1155	1155	648	1997	790	1155	980	980	500	1155	-	-	-	1155	1044	861	1203	
(商品名)	ニッシンボウ	ニッシンボウ	ニッシンボウ	グンゼ	グンゼ	グンゼ	西友 Clothing (2枚組)	アズ	不明 (2枚組)	グンゼ	ニッシンボウ	ニッシンボウ	グンゼ	グンゼ	-	-	グンゼ	グンゼ				
半袖U首 Mサイズ	298.5	1050	440	787	787	1050	250	1050	327	787	390	780	327	1050	787	1260	250	892	686	428	944	
(商品名)	西友	BVD (割引)	アイク	グンゼ	グンゼ	BVD (2枚組, 割引)	西友 富士紡 7ハレル	e-price (3枚組)	グンゼ	グンゼ	トップバリュ (2枚組)	ニッシンボウ	e-price	グンゼ	グンゼ	HPC (2枚組)	グンゼ YG	グンゼ				
パンツ 白 Mサイズ	376	588	290	680	525	735	233	449	525	735	290	735	490	735	525	735	250	735	535	389	680	
(商品名)	ニッシンボウ	BVD (割引)	白鷹	ニッシンボウ	グンゼ	SIMPLY BASIC (3枚組)	西友 Clothing	西友 (2枚組)	グンゼ	BVD	白鷹メリヤス (2枚組)	BVD	e-price	BVD	グンゼ	グンゼ	日本ニット (2枚組)	グンゼ YG				

平均値は小数点以下切り捨て

=各地の最低額の中の最高価格  
 =各地の最低額の中の最安価格

- \* メーカーの違い等により、同一商品に価格の幅があった場合は最低額及び最高額を記入。
- \* パンツはブリーフ。
- \* [青森] 単品では、グンゼとBVDのみの扱いで、長袖は1種類(グンゼ)のみの展示であった。
- \* [三重] 長袖 1種類(単品 = 1枚1組商品)のみの展示であった。
- \* 半袖 その他、アイク(2枚1組商品の1枚当たり)440円、グンゼ単品で735円があった。
- \* パンツ その他、片倉工業(2枚1組商品の1枚当たり)390円、グンゼ(単品)472円があった。
- \* [神戸] いずれも綿100%
- \* 平均値は、各地の最高額と最低額をすべて合算した平均値

# 資料3 平成16年11月10日法務省矯正局作成の福島みずほ議員への説明資料

平成16年11月10日

法務省矯正局

## 1 本年3月と10月に行った調査事項

### (1) 3月に行った調査事項

- ア 矯正協会支部売店の有無
- イ 矯正協会支部売店以外の売店の有無
- ウ そのうち、矯正弘済会からの仕入れの有無
- エ 売店の必要性
- オ 矯正協会支部売店の職員数
- カ 矯正協会売店販売物品、特に矯正弘済会から仕入れた物品の販売価格

※ なお、協会本部からいくつかの項目について追加調査が実施されている。

1 売店の国有財産としての使用承認の有無及び年間使用料

2 売店に関する事項

- (1) 売店の必要性の有無
- (2) 商品の仕入先
- (3) 取扱品目及び仕入業者数
- (4) 見積書の徴収と見積比較
- (5) 売上利益率

### (2) 10月に行った調査事項

3月に調査した品目に関する10月1日現在の販売価格

## 2 支部公益の使途と支出状況

平成15年度の支部公益事業会計における科目別支出状況

1	給料手当	9,171,000	3.5%
2	旅費交通費	6,164,615	2.3%
3	通信費	719,677	0.3%
4	消耗品費	3,189,954	1.2%
5	会議費	10,233,902	3.9%
6	交際接待費	43,072,888	16.4%
7	修繕費	4,118,834	1.6%
8	水道光熱費	2,377,463	0.9%
9	福利厚生費	60,991,506	23.2%
10	研修費	14,828,104	5.6%
11	運動体技費	32,959,061	12.5%
12	被收容者教化費	33,561,722	12.7%
13	雑費	8,486,106	3.2%
14	諸謝金	33,366,594	12.7%
	合計	263,241,426	100.0%

## 3 協会の理事（局の幹部）の変更時期

局長は、平成15年3月20日付をもって理事を辞任した。局長以外の幹部は理事に就任していない。

財団法人矯正協会寄附行為第10条により、理事は、理事会の推薦により評議員会の承認を得て、会長が委嘱するものである。

## 4 本年10月1日からの変更点

### (1) 支部の組織変更

支部長は、財団法人矯正協会寄附行為第25条第3項に基づき、会員のうちから会長が選任することとされているが、支部長を施設の長から総務部長等に変更して相互けん制作用を働かせることにより、同協会の経理について、より一層適正な運用を図ることとされたものである。

(2) 勘定科目の変更

支部として支出し得る経費の範囲を明確にするため、平成16年10月1日から支部活動費の中科目として、矯正処遇援助費、矯正管理援助費、管理費の3科目を設け、科目ごとの配分額を基準化するとともに、矯正処遇援助費から矯正管理援助費及び管理費への流用を禁止することとし、支出の一層の適正化と透明性が図られている。

1 被収容者に販売している物品の価格について

No.	品 目	規 格	平均販売価格 (円)			備 考
			H16/03/01 現 在	H16/10/01 現 在	差 引	
1	半袖シャツ (丸・U首)	M寸	633	617	▲ 16	
2	半袖シャツ (丸・U首)	L寸	675	657	▲ 18	
3	半袖シャツ (丸・U首)	LL寸	777	756	▲ 21	
4	ランニングシャツ	M寸	558	543	▲ 15	
5	ランニングシャツ	L寸	592	576	▲ 16	
6	ランニングシャツ	LL寸	686	669	▲ 17	
7	ブリーフ	M寸	431	417	▲ 14	
8	ブリーフ	L寸	450	430	▲ 20	
9	ブリーフ	LL寸	520	500	▲ 20	
10	長ズボン下	M寸	1,035	1,005	▲ 30	
11	長ズボン下	L寸	1,111	1,074	▲ 37	
12	長ズボン下	LL寸	1,362	1,304	▲ 58	
13	防寒キルトシャツ	M寸	2,146	2,068	▲ 78	
14	防寒キルトシャツ	L寸	2,281	2,197	▲ 84	
15	防寒キルトシャツ	LL寸	2,662	2,545	▲ 117	
16	パンツ (白)	M寸	460	444	▲ 16	
17	パンツ (白)	L寸	484	465	▲ 19	
18	パンツ (白)	LL寸	526	503	▲ 23	
19	タオル		207	191	▲ 16	
20	ハンカチ		133	124	▲ 9	
21	靴下	厚手	448	443	▲ 5	
22	靴下	薄手	382	378	▲ 4	
23	シャンプー		274	266	▲ 8	
24	運動靴		2,488	2,394	▲ 94	
25	歯ブラシ		143	136	▲ 7	
26	石けん箱		120	114	▲ 6	
27	石けん		92	89	▲ 3	
28	耳かき		92	89	▲ 3	
29	下敷き		115	111	▲ 4	
30	雑記帳		158	151	▲ 7	

注1 本表は、各々の品目が販売されている全支部の売店を集計したものである。

2 本表は、主要な30品目を抽出して集計したものである。

3 同一品目でも材質、容量、製造メーカー、支部の地理的条件等によって個々の販売価格は異なっている。



## 2 財団法人矯正協会の指導内容について

財団法人矯正協会は、矯正局の指導に基づき、本年3月、矯正協会支部売店の取扱商品を業者から仕入れる際の留意事項（別添1）及び適正な販売価格の設定（別添2）について、同協会各支部に指導を行った。

## 3 利益の使用目的の適正性について

売店の売り上げについては、売店職員の人件費、販売管理費及び税金等の支払いに使用されるほか、財団法人矯正協会の寄附行為に基づく、公益活動としてふさわしい目的に活用している。

具体的には各庁に照会したところ、①被収容者の行事（運動会、慰問演芸、講演会、盆踊り会等）の援助、②被収容者の教化（図書購入、表彰の副賞等）の援助、③支部職員の福利厚生（職員レクリエーション、職員表彰、武道大会等）の援助等に使用されている。

平成16年3月17日

矯正協会支部売店の取扱商品を業者から仕入れる際の留意事項について

物品取扱事業は、主として被収容者に自弁物品及び自己用途物品を販売する事業であることから、品質、規格、価格等の適正を確保し、その収益の使途についても公益法人にふさわしい適正な執行内容であることが必要であり、いやしくも社会的非難を招くことのないよう最善の努力を図ることが強く求められている。

ついては、被収容者は、物品の購入に当って購入先、購入商品を自由に選択できない制約下にあることを踏まえて、以下の事項に留意の上、取扱商品の安価提供のための仕入方法の工夫及び市場調査等を積極的に実施していただきたく依頼します。

- (1) 商品を提供する協会にあっては、矯正施設の保安上及び施設管理運営上の要請に応える商品の品揃えを行うとともに、取扱商品の仕入れ契約を締結する場合には、毎年度当初において、従来の慣習にとらわれることなく納入を希望する業者を積極的に開拓し、各品目ごとにできる限り2業者以上から見積書（単価見積）を徴して仕入価格を決定するなど競争原理を働かせること。
- (2) 年度の中途において、取扱商品の新規導入、種類の変更あるいは取扱商品の規格、品質等を変更した場合には、その都度前記(1)に記載のとおり見積書（単価見積）を徴し、安価な仕入れに努めること。
- (3) 取扱商品の販売価格については、支部の地理的条件等を考慮し、納入業者の新規開拓に努め、少なくとも、各年度毎に市場調査を行うとともに、価格の見直しを図ること。
- (4) 取扱商品の仕入れにあたっては、大量の仕入れは極力避けて長期不良在庫にならないよう配慮すること。
- (5) 取扱商品の価格を変更する場合は、所内放送その他の方法により、被収容者に告知することを国側にお問い合わせすること。

平成16年3月19日

矯正協会支部売店における適正な販売価格の設定について

平成16年4月から矯正協会支部における取扱商品の販売価格の設定は、個別の取扱商品によって異なるものとなるが、商品売上利益率 [=粗利益(商品売上一売上原価) ÷ 商品売上 × 100] は、売上総利益(一般に粗利という。)の10%から15%の範囲内にとどめることとされたい。